

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第49期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	223,353	234,595	231,629	225,312	202,438
経常利益 (百万円)	7,499	11,389	6,725	5,842	4,342
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,991	4,249	1,884	408	412
包括利益 (百万円)	3,344	4,376	1,108	380	497
純資産額 (百万円)	116,779	119,682	118,481	117,251	116,353
総資産額 (百万円)	188,744	188,131	184,054	182,921	207,482
1株当たり純資産額 (円)	2,603.52	2,665.51	2,667.14	2,640.13	2,621.34
1株当たり当期純利益 (円)	66.89	95.08	42.41	9.23	9.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	66.78	94.79	42.32	9.20	9.29
自己資本比率 (%)	61.6	63.3	64.1	63.8	55.9
自己資本利益率 (%)	2.6	3.6	1.6	0.3	0.4
株価収益率 (倍)	25.8	22.2	28.7	96.6	100.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,444	3,887	7,572	1,305	25,369
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,090	2,363	3,010	4,299	2,019
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,882	2,427	2,658	418	8,511
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,176	16,563	18,317	12,483	44,323
従業員数 (人)	2,510	2,460	2,718	2,689	2,647
(外、平均臨時雇用者数)	(6,706)	(6,485)	(6,596)	(6,274)	(5,777)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	11,143	8,208	10,668	10,951	9,997
経常利益 (百万円)	6,134	3,550	6,212	6,174	4,795
当期純利益 (百万円)	1,840	1,838	2,275	3,546	2,499
資本金 (百万円)	15,935	15,935	15,935	15,935	15,935
発行済株式総数 (株)	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023
純資産額 (百万円)	104,552	104,958	104,848	106,562	107,702
総資産額 (百万円)	106,353	112,281	112,257	108,831	121,246
1株当たり純資産額 (円)	2,329.94	2,336.69	2,359.69	2,399.18	2,426.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	32.50 (17.50)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.15	41.12	51.19	80.21	56.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	41.08	41.00	51.08	80.01	56.36
自己資本比率 (%)	97.9	93.1	92.9	97.5	88.5
自己資本利益率 (%)	1.8	1.8	2.2	3.3	2.3
株価収益率 (倍)	41.9	51.3	23.8	11.1	16.6
配当性向 (%)	85.0	85.1	68.4	40.5	53.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6 (-)	6 (-)	8 (-)	8 (-)	7 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	98.1 (114.7)	121.3 (132.9)	73.7 (126.2)	57.3 (114.2)	61.4 (162.3)
最高株価 (円)	1,905	2,448	2,183	1,376	1,007
最低株価 (円)	1,368	1,664	1,135	775	669

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1973年7月	株式会社サンキョウ（福島県いわき市所在、1986年8月25日当社へ合併、以下「いわき」と称す。）の経営する6店舗の全ての営業権、権利義務一切、主たる資産及び負債を譲り受け株式会社サンズーツとして当社設立。
1974年12月	福島県郡山市中町に“サンキョウ郡山店”を設置すると同時に営業本部を同地に移転。
1979年8月	本店を福島県郡山市中町11番1号へ移転すると同時に、商号を株式会社サンキョウに変更。
1979年11月	福島市の旧長崎屋ビル（地下1階、地上7階、床面積5,098㎡）にファッション&スポーツをテーマとした当社初の大型店を開店。
1980年3月	株式会社岩手サンキョウ、第一繊維株式会社（福島県郡山市所在）、第一繊維株式会社（新潟県新潟市所在）を吸収合併。
1983年11月	郊外型スポーツ店の“トップスポーツ並木店”を郡山市に設置。
1985年11月	株式会社ファイブスタジオ（現有限会社サンピック）より、同社の経営する3店舗の営業権、主たる資産及び負債を譲り受け、婦人服の販売及び飲食業を開始。
1986年8月	経営効率化のため、株式会社サンキョウ（いわき）を合併。
1987年11月	ゼビオ株式会社へ商号変更。同時に店名を従来のサンキョウ（メンズ店）はゼビオ（複合大型店）とゼビオメンズ、トップスポーツはゼビオスポーツ、エブリディはゼビーへ、それぞれ変更。定款の事業目的及び公告の方法を変更。
1988年4月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録。
1988年7月	福島県郡山市朝日三丁目7番35号に新本社屋を竣工し、同所に本店を移転。
1990年5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1990年7月	当社初の郊外型ゴルフ専門店“ゼビオスポーツ勝田店（現ひたちなか店）”を茨城県勝田市（現ひたちなか市）に設置。
1991年4月	株式会社磐梯リゾートホテル（清稜山株式会社へ商号変更）の株式を100%取得。
1991年10月	長野県上田市に“ゼビオスポーツ上田店”を設置。店舗設置を15道県に拡大。
1992年10月	本宮流通センター（延床面積6,400坪）竣工。本格的稼働開始。
1992年12月	仙台市に郊外型大型複合店“スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店（1フロア1,000坪）”を設置。併せて大型店6店舗を新規開設。
1993年12月	新設店7店舗と複合型大型店“仙台泉中央店”など大型店10店舗を業態変更し、「スーパースポーツゼビオ」を17店舗に拡大。
1995年3月	中国地方（鳥取県、山口県）、東海地方（静岡県）に初進出。また、「スーパースポーツゼビオ」の拡充を図り、同業態を24店舗と拡充。
1995年4月	本宮流通センターを増床し、総延床面積を約13,500坪に拡大。九州地方（福岡県）、近畿地方（京都府）に初進出。
1995年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替。
1996年6月	英国の製造小売チェーン「ネクスト社」と業務提携契約を締結。
1997年9月	東京証券取引所から5年連続増配で積極利益配分企業として表彰。
1998年1月	東京証券取引所から情報開示（ディスクロージャー）に積極的に取り組んでいる企業として表彰。
1999年11月	国内最大級の売場面積（約2,400坪）で自然をテーマにした“スーパースポーツゼビオドーム札幌月寒店”を開設。
2002年3月	ゼビー業態を廃止。
2002年11月	本宮流通センター内にゼビオ東日本ロジスティクスセンターを設置し、一括物流システム稼働開始。
2004年7月	ゼビオビジネスサービス株式会社（連結子会社、現ゼビオコーポレート株式会社）を設立。
2005年4月	株式会社ヴィクトリア（連結子会社）の株式を100%取得。
2005年8月	ゼビオインシュアランスサービス株式会社（連結子会社）を設立。
2005年9月	メンズ事業及びメディア事業を営業譲渡。
2006年6月	ゼビオカード株式会社（連結子会社）を設立。
2008年7月	ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社（連結子会社）を設立。
2008年10月	株式会社ゴルフパートナーの株式を公開買付けにより取得し、連結子会社とする。

年月	概要
2009年 4月	株式会社ゴルフパートナーを簡易株式交換により完全子会社化。
2010年 6月	日本最大級の体験型スポーツモール“ スーパースポーツゼビオドームつくば学園東大通り店 ” を開設。
2011年 5月	クロススポーツマーケティング株式会社（連結子会社）を設立。
2012年 2月	中華人民共和国上海市に賽標(中国)体育用品有限公司を設立し、連結子会社とする。
2012年 4月	大韓民国ソウル市に株式会社ゼビオ코리아を設立。
2012年 7月	国土観光株式会社（連結子会社）の株式を100%取得。
2013年11月	株式会社ネクサス（連結子会社）を設立（2013年12月株式会社タケダスポーツよりスポーツ小売店「タケダスポーツ」23店舗を事業譲受）。
2014年 4月	中華人民共和国成都市に賽標(成都)体育用品有限公司（連結子会社）を設立。
2015年10月	純粋持株会社体制へ移行。ゼビオホールディングス株式会社へ商号変更。
2017年 4月	清稜山株式会社の研修・宿泊事業を国土観光株式会社へ事業譲渡。 株式会社ネクサスのスポーツ小売事業部門を株式会社ヴィクトリアへ事業譲渡。
2017年 5月	清稜山株式会社及び株式会社ネクサスをゼビオホールディングス株式会社へ吸収合併。
2018年 4月	株式会社ゼビオ코리아を株式会社ゴルフパートナー코리아に商号変更。同年 5 月、ゴルフパートナー韓国 1 号店を出店。
2019年12月	静岡県および神奈川県内でスポーツ用品店などを展開する「シラトリグループ」と業務提携に係る基本合意書を締結。
2020年 3月	ゼビオインシュアランス株式会社をゼビオカード株式会社へ吸収合併。
2020年 5月	国土観光株式会社をクロスアライアンス株式会社に商号変更。
2020年12月	東京ヴェルディ株式会社の株式を取得し、連結子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社36社で構成されており、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。また、スポーツマーケティング事業、商品開発事業、クレジットカード事業及びWEBサイト運営事業等を展開しております。

事業部門別の主な内容は、以下のとおりであります。当社グループは一般小売事業の単一セグメントとみなしてあります。

(1) 一般小売事業

スポーツ事業部門

スポーツ大型専門店及びゴルフ専門店事業を展開。また、カジュアル衣料も展開。

ゼビオ株式会社（連結子会社）	店名 スーパースポーツゼビオドーム スーパースポーツゼビオ ゼビオスポーツ ゼビオスポーツエクスプレス PGA TOUR SUPERSTORE（ゴルフ専門店）
株式会社ヴィクトリア（連結子会社）	店名 ヴィクトリア ヴィクトリアゴルフ（ゴルフ専門店） エルプレス（アウトドア専門店） タケダスポーツ ネクサス
株式会社ゴルフパートナー（連結子会社）	店名 ゴルフパートナー フェスティバルゴルフ

ファッション衣料部門

イギリスの製造小売チェーンのネクスト社（next PLC）と提携し、同社の企画した商品を日本国内において独占販売するネクスト事業、当社独自のファッション展開を行っているX'tyle事業、及びルーキーUSA事業。

ゼビオ株式会社（連結子会社）	店名 next（ネクスト） X'tyle（エクスタイル） ルーキーUSA
その他 ゼビオ株式会社（連結子会社）	店名 X'tyle Vision （エクスタイル ヴィジョン） スポーツメガネ・サングラス専門店 Xiasis（ジアシス） スポーツドラッグ専門店
株式会社パステル（連結子会社）	店名 パステル ファンシー文具・雑貨専門店

(2) その他事業

クロススポーツマーケティング株式会社（連結子会社）

マーケティングエージェント事業等

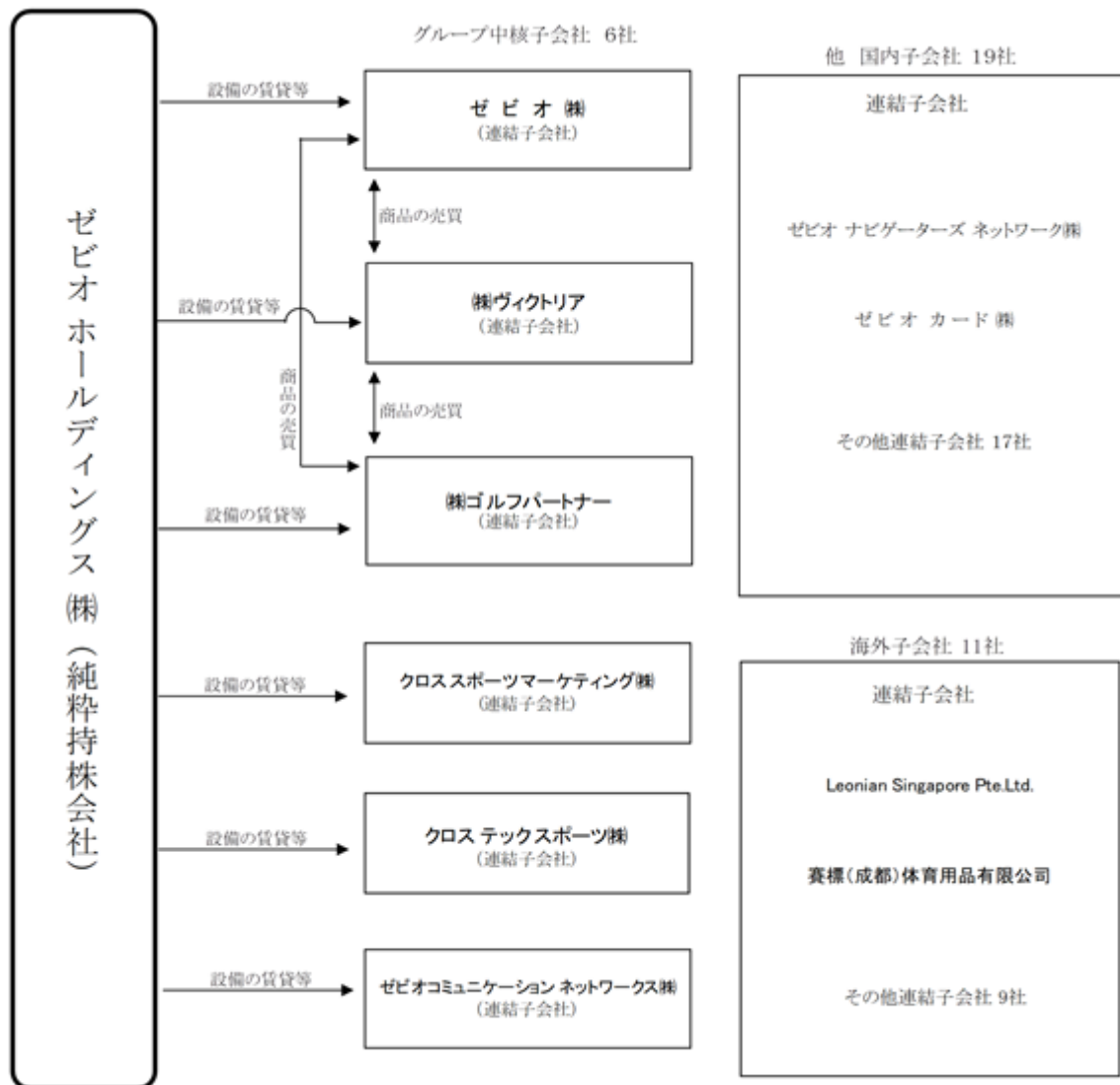
ゼビオコミュニケーションネットワークス株式会社（連結子会社）

EC事業等

クロステックスポーツ株式会社（連結子会社）

海外窓口業務、R & D業務事業等

各社の位置付け及び事業系統図は次のとおりです。



なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ゼビオ㈱ (注) 2、3	福島県郡山市	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 役員の兼任..... 2名
㈱ヴィクトリア (注) 4	東京都千代田区	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。 3 役員の兼任..... 1名
㈱ゴルフパートナー (注) 5	東京都千代田区	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
クロススポーツマーケティング㈱	東京都千代田区	29	マーケティング エージェント	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
ゼビオコミュニケーションネット ワークス㈱	東京都千代田区	10	ゼビオグループ 戦略構築	100.0	当社所有の建物等を賃借している。
クロステックススポーツ㈱	福島県郡山市	10	海外窓口業務及 びR & D業務	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。 3 役員の兼任..... 1名
ゼビオコーポレート㈱	福島県郡山市	30	グループコーポ レート業務受託 事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社の管理業務の受託等を行っている。 3 当社より資金援助を受けている。
ゼビオナビゲーターズネットワーク ㈱	福島県郡山市	100	販売業務の請負	100.0	-
ゼビオカード㈱ (注) 2	福島県郡山市	2,415	クレジットカード 事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
Leonian Singapore Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール 共和国	SGD13,440万 (シンガポール ドル)	海外事業統括	100.0	当社より資金援助を受けている。
賽標(成都)体育用品有限公司	中華人民共和国 成都市	4,000万元 (中国人民币)	スポーツ用品小 売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任..... 1名
その他25社					

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	112,469百万円
	経常利益	2,253百万円
	当期純利益	1,287百万円
	純資産額	44,657百万円
	総資産額	89,671百万円

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	33,006百万円
	経常損失	966百万円
	当期純損失	517百万円
	純資産額	8,653百万円
	総資産額	26,449百万円

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	39,438百万円
	経常利益	2,887百万円
	当期純利益	1,835百万円
	純資産額	5,658百万円
	総資産額	18,110百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)	
一般小売事業	1,915	(5,299)
サービス事業	471	(428)
その他共通	261	(50)
合計	2,647	(5,777)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員の年間平均を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントとみなしているため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. サービス事業は、研修宿泊事業及びクレジットカード事業等からなっております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7 (-)	52.8	7.4	9,014

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、公正な競争原理のもとで、良質な人材、資金と組織をつくることで、「お客様第一主義」に基づいた事業活動によりお客様、株主様、お取引先様、従業員とともに成長し社会に貢献することを経営理念としております。

スポーツ、ファッション商品を通して、お客様の求める最高の商品価値を創造、提供できる商品開発とショッピングそのものの楽しさやサービスを提供できる店舗づくりを継続的に実現し、「オンリーワン」企業になることを経営の基本方針として、日々努力を重ねて参ります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、中長期的に予測される経営環境と、日々変化する市場に対応しながら、お客様とのさまざまな接点を通じて「スポーツの新しい価値」を提案し、新しいスポーツビジネスの創造に取り組んでいくことで、中長期的に企業価値を高めつつ、社会貢献を果たしていくという企業理念を実現するために、以下の取り組みを実施して参ります。

そのためには、グループ内での経営理念の共有と浸透を進めつつ、グループ企業間での自発的な協業を促すことでシナジーを創造できるグループ運営を目指し、グループ内での機能集約による専門性向上とコスト競争力の発揮を進めていきます。また、さらなる成長のために、国内外の有力企業との協業や提携、相乗効果が期待できる事業や企業の買収などに取組み、新たな人材やノウハウの確保という形でグループアセットの増強を進めて参ります。

中核事業であるスポーツ小売事業においては、市場環境と立地特性により「スーパースポーツ」「スポーツエクスペリエンス」「ヴィクトリア」「ヴィクトリアゴルフ」「エルプレス」「ゴルフパートナー」「ネクサス」「タケダスポーツ」などのそれぞれの業態が持つ「強み」と「特色」を活かした新規出店や店舗再配置、及びEC運営の併設を進めることにより、収益性と生産性を備えた店舗網の整備を進めて参ります。商品面では、お客様との接点である店頭での販売情報や社会情勢の変化やファッショントレンドをベースとした、店舗ごとの適正な商品構成の精度向上と、グループとしてのお取引先様との連携や取組みの拡大による商品面での差別化を継続的に実施します。また、小売事業の成長を促進するために物流と情報システム整備のための継続的な投資を進めて行きます。

なお、当社の経営戦略において、具体的な店舗業態や商品開発、M&Aや提携の内容などは、営業戦略上の機密情報に該当するため、開示事由に該当するものを除いて、記載は省略しております。

(3) 経営環境

当社グループは、国内外におけるスポーツ、レジャー用品の小売、及び卸売りを主たる事業としておりますが、連結売上高の9割以上が国内におけるスポーツ用品・用具の販売となっております。具体的な事業内容につきましては、商品部門別販売実績、及び地域別売上高に示しています。

市場環境

国内のスポーツ、レジャー市場は、少子高齢化や地球温暖化などの社会情勢の変化を受け、チームスポーツからパーソナルスポーツへのシフトが進んでいます。国内での各種競技スポーツのプロリーグ化、健康志向の高まり、及びファミリーレジャーの拡大などの影響もあり、安定的な成長を遂げています。

顧客動向

少子化の進行に伴う部活動生の減少やライフスタイルの変化といった中長期的な社会情勢の変化や、オリンピック・パラリンピックでの競技種目の変更や追加、世界大会などでの日本人プレイヤーの活躍などの要因により、競技種目ごとの販売状況が影響を受けます。最近では、新型コロナウイルス感染拡大により若年層ゴルフファンの増加や、テレワークの定着に伴うスポーツカジュアル需要の拡大などが現れるなど、お客様の動向への対応がより重要になっています。

販売チャネル

オンライン取引の拡大やデジタル技術の進歩に伴う店舗のショールーミング化が急速に進行しており、それに伴う店舗のあり方や販促施策の修正と、店舗網の再配置やEC関連等への投資が必要となっております。

競合環境

衣料品におけるスポーツと周辺領域との垣根がなくなりつつあることや、メーカー各社による自社ECサイトでの直販が拡大するなどの要因から、競合環境に関しても日を追うごとに厳しくなっています。

事業運営環境

店舗で働く人材の確保や流動化の加速や人件費単価の上昇、及びEC売上増加に伴う物流経費の増加といった、既存事業におけるコスト上昇圧力は大きくなっています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大とともに急速に浸透した新しい生活様式は、当社グループの主たる事業領域である国内外のスポーツ用品販売事業の経営環境に大きな変化をもたらし、一定の収束を実現したあともその影響は持続することが予想されます。したがって、当社グループとしては、その想定していなかった急激な環境変化への対応と、従来から継続している中長期的な社会構造のトレンドに合わせた調整を同時に進めて行くことが必要となっています。

新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からの3密回避とソーシャルディスタンスの確保が定着するなかで、都心部のビル型店舗や週末に多数の来客で賑わう大型ショッピングセンターにおける来店客数や、店内での滞留時間の短縮が進んでいることから、従来は人の交通量が豊富で好立地と評価していた店舗での販売が低調の推移しつつある一方で、郊外の単独店においては来店客が増加する傾向にあります。状況の変化に対応するべく個々の店舗ごとに、店内レイアウトや販促施策の修正などで活性化を進めて参ります。

また、若年層や女性プレーヤーの増加で需要が拡大しているゴルフ、エントリーユーザーが急増しているキャンプなどのコロナ禍で追い風となっているカテゴリーの販売強化を行う一方、部活動や運動会などの学校行事の実施が見送られることで短期的に需要が低迷するチームスポーツや、本格的な再開時期が推定しにくいランニング関連では、リバウンド消費の獲得や新たな需要喚起施策での売上確保に取り組んで参ります。なお、それらの課題への対処にあたっては、コロナ前より少ない社員数での店舗運営ができる形での運営を目指し、生産性と販売効率を回復させて参ります。

中長期的な環境変化への対応

コロナ禍により、お客様のスポーツ用品に関するEC利用の拡大が加速したことで、リアル店舗への来店動機の希薄化に拍車がかかる傾向にあり、この流れに対応したリアル店舗での快適さや利便性向上、有益な情報の入手や利用価値を体験できる仕掛けが重要となっています。また、当社グループでは従来から店舗起点でのEC販売対応を行っていますが、増加するEC需要に対応するために既存店舗の運営体制の修正や追加投資を行うことで、販売効率の向上を進めて参ります。

近年、リアル店舗での同業他社との同質化が進む傾向にあるため、当社独自のデジタルを活用したサービスと情報発信力の向上を進めるとともに、店舗業態ごとの競争優位性を高めることとショップブランドの認知向上による他社との差別化を進めて参ります。また、上記の取り組みを進めるなかにおいては、既存の店舗での業態転換や改装、及び低効率が改善できない店舗のスクラップをスピードアップして進めて参ります。

成長市場としての国内スポーツ市場に対しては、多くの周辺業界のメーカーや小売企業が新規参入するなど、スポーツとライフスタイルの融合が進行しています。その結果、機能性素材を切り口とした低価格衣料品における競争が激化する一方で、カジュアル衣料としてのスポーツアパレルの需要が増加しております。この傾向が持続することを前提として、お取引先様との限定企画や素材メーカー様との共同開発によるオリジナル商品の提供に加え、客層の拡大施策への取り組みにより、販売効率の改善を進めて参ります。

なお、少子高齢化の影響とライフスタイルの変化などを反映した、スポーツにおける競技ごとの参加者の中長期的なトレンドの将来予測を強化するとともに、チームスポーツの底上げや活性化に向けた施策や活動が重要であり、グループ全体で地道な取り組みを継続して参ります。

働き手の確保と人件費の上昇が進行することへの対応としては、店舗運営に必要な労働時間の削減するための新たな取り組みを本社主導で開始するとともに、社員のスキル向上とノウハウ共有のための教育体制の充実と人材開発を進めて参ります。物流に関しては、店舗間の商品移動に関わる時間と経費を低減させることで、お客様への満足度向上と経費率の引き下げを目指して参ります。

海外事業では、東アジアにおいて、日本と同様にコロナ禍でのゴルフ事業は堅調に推移する見通しがあり、優位性の高いポジションを堅持しつつ、経営基盤の確立とガバナンスの強化に注力して参ります。

価値観の変化とガバナンス体制

脱炭素社会の実現に向けた政府方針の発出など、ESGに対する社会全体の意識が高揚しています。当社グループでは、ゴルフクラブなどのスポーツ、レジャー用品をリユースする仕組みを展開し、店舗起点でEC配送を行うことによる排気ガス低減、地域活性化のためのスポーツイベントへの取り組みなどを行っています。

なお、自社開発商品における持続可能なサプライチェーン方針()の徹底など、生産性向上と持続可能な社会への貢献を両立させながら、取り組んで参ります。

ゼビオグループは、以下の方針に従い、持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。

1. 法令遵守
国内外の法令を遵守し、社会規範を尊重します。
2. オープン・公正な取引
公正で自由な企業間競争の下、すべてのお取引先と適正な取引を行います。
3. 健全な取引関係の構築
取引先との相互理解と信頼関係を大切に、健全な取引関係の構築を目指します。
4. 適正な価格・品質と安定的な購買
購買品に対する知識を高め、市場調査を怠ることなく、優れた物品並びに取引先の開拓に努めます。
5. CSR（企業の社会的責任）調達の推進
環境や人権など社会面に配慮した責任ある調達活動を行います。

これらの短期、中期的な課題を認識しながら、グループシナジー創出とガバナンス強化による企業価値向上のために、以下の経営指標に注目しながら、当社グループステートメントである「こころを動かすスポーツ」「スポーツの国を作ろう」「スポーツで叶える」の実現を目指して参ります。なお、EBITDAと期首末平均運転資本、坪あたり売上高は、中核事業の収益性と生産性の観点、ROEは資本コストとの対比で注目しております。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
EBITDA（百万円）	9,978	9,383	6,862
期首末平均運転資本（百万円）	49,552	52,001	49,204
坪あたり売上高（千円/坪）	1,195	1,147	1,023
ROE（％）	1.6	0.3	0.4

各指標の計算方式は、連結貸借対照表と連結損益計算書における以下の数値で算出しています。

- ・ EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費
- ・ 期首末平均運転資本 = 売掛債権 + 商品 - 買入債務の、前期末と当期末の単純平均
- ・ 坪あたり売上高 = 売上高 ÷ 期首末売り場面積の単純平均坪数
- ・ ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本

(5) 今後の見通し

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナワクチンの接種が開始されたものの、感染力が強く、重症化リスクの高い変異株の流行を受け、3度目の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が延長されており、同ウイルスは今なお感染収束の目途が立たず、日本経済の回復時期も不透明な状況が続くことが予想されます。

かかる状況下、当社グループは、激変する市場環境に向けて、改めてグループ各社の競争優位性を高めることに注力いたします。特に、グループの主力の大型総合スポーツ業態においては、短期的な課題解決と未来創造を行うための専任組織を設置し、複数のプロジェクトを立ち上げて、構造改革を着実に推進して参ります。次期において、重点を置いて対応する内容は以下のとおりです。

デジタルとEC強化による市場シェアアップ

店舗のスクラップ&ビルドと新たな業態フォーマットの開発

人材開発と業務の標準化による事業の持続性の確保

上記重点対応策により、翌連結会計年度の上期はコロナ禍による業績逓減を最小限に食い止め、コロナワクチン接種が加速する下期から年度末にかけては来店客数の回復も相まってEC販売チャネルのシフトが加速し、通期では新型コロナウイルス感染症前の業績水準に回復するシナリオを想定しております。

以上に基づき、2022年3月期の通期連結業績は、売上高2,253億35百万円、営業利益52億52百万円、経常利益57億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益24億87百万円を見込みます。

（注） 2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用するため、上記の連結業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっており、対前期増減率は記載しておりません。

2【事業等のリスク】

経営環境の変化が著しいなか、当社は事業活動にかかわるリスクを的確且つタイムリーに把握するために、各事業会社における毎月の取締役会とコンプライアンス委員会による定期的なモニタリングによる短期的なリスクの把握のほか、当社代表取締役と独立社外役員によるガバナンス委員会と各種委員会による中長期的な事業価値向上とリスク把握を行っています。

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業リスク

国内の経済環境、社会情勢に伴うリスク

当社グループは主に日本国内において事業展開を行っており、国内景気や個人消費の動向など経済環境により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。スポーツやレジャーは、既にお客様のライフスタイルのなかで重要なポジションを占めていますが、いわゆる生活必需品という位置づけにならないため、景気動向や雇用環境が悪化した場合には、当社グループ内での小売事業における販売の不振や、クレジットカード事業における消費者向け売上債権の回収における貸倒れリスク増加という形で、グループの業績に影響を与える可能性があります。

少子化に伴う人口減少の進行は、就学時の部活動の規模が縮小されるだけでなく、将来に亘って、スポーツ市場が縮小することが懸念されることから、中長期的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

天候不順や異常気象に関するリスク

近年の異常な気温上昇や降雪の減少、ゲリラ豪雨や冷夏などの想定外の異常気象といった天候要因は、アスレチックスポーツや、ゴルフ、キャンプ、スキーやスノーボードなどのレジャー用品の使用機会減少や、衣料品の消費動向に反映されるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保に関するリスク

当社グループの事業と成長には、販売現場に勤務する社員やスタッフ（当社グループではSports Navigatorと呼びます）の安定的な確保が重要な要素となっています。スポーツに携わることに喜びを感じながら接客販売や用品の加工業務に携わる人材の確保が想定どおり進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取扱商品の瑕疵に関するリスク

当社グループは、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報をお伝えするよう努めております。しかしながら、異物混入や健康被害を与える可能性のある商品、表示不良品の流通など、予想を越える重大な品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウイルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ展開についてのリスク

当社グループは、「ゴルフパートナー」業態をフランチャイズ方式で展開しています。当社グループでは加盟店に対する商材や販売ノウハウのほか、下取り価格の査定システムなどを提供することで、加盟店との信頼関係の上で相互メリットを享受しています。したがって、加盟店企業の業績や出退店動向によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開に関するリスク

当社グループは、海外において小売と卸売事業を展開しております。海外市場における文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地取引先との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労使問題、テロ、戦争、伝染病の発生、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性があり、こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業継続に関するリスク

当社グループは、日本全国での商品販売を主たる事業として展開していますが、それを支える本社機能はゼビオ株式会社の本社がある福島県郡山市と、株式会社ヴィクトリアと株式会社ゴルフパートナーの本社がある東京都内に集中しています。大規模な地震や台風などの自然災害、或いは火災や停電、通信ネットワーク障害、原子力発電事故等が発生し、本社の施設等に損害が生じて本社機能が停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループで販売する商品は、多数のお取引先様からのナショナルブランド商品と自社が工場に生産を発注する開発商品で構成されていますが、多くの商品はアジアを中心とした海外の工場で生産され、各社の物流ルートを経由して、店舗や倉庫に納品されています。したがって、生産国での政治情勢やテロ、及び大規模な自然災害の発生などにより商品調達やサプライチェーンの寸断が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の推移によっては、休校・外出自粛やソーシャルディスタンスの確保といった新生活様式が、部活動やスポーツ観戦のあり方に大きな変化を与えることでスポーツ用品需要の変化や減少、或いは出店する大型ショッピングセンターの長期にわたる休館などによる店舗の休業や営業時間短縮に起因した客数の減少を発生させることが考えられます。この場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務リスク

敷金・保証金の貸倒れリスク

当社グループは出店に際して、店舗賃借先に対して相当額の敷金並びに保証金を預託する形式が主体となっています。契約に際しては、相手先の信用状態を十分判断したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒れリスクがあります。

為替リスク

当社グループは、スポーツ用品・用具や衣料の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含め、輸入商品が多く含まれるため、一般的には円高になれば仕入価格は逡減傾向になり、円安になれば仕入価格は逡増傾向にあります。これにより、売上総利益率は変動を受けるリスクがあり、為替相場等の変動による一般的な市場リスクを当社グループは有しております。

店舗をはじめとする営業施設等の減損リスク

実質的価値が下落した当社グループの保有資産（投資有価証券を含む）や、収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスリスク

個人情報の取扱に関するリスク

当社グループでは、「ゼビオカード」におけるクレジットカード事業のほか、小売各社におけるポイントカード会員、及びデジタルポイント会員関連での個人情報を保有しております。個人情報保護については、経済産業省のガイドラインに沿い、方針・規程の整備、従業員の教育、個人情報の漏洩防止対策等の安全対策をとっておりますが、外部からの不正アクセスや人為的なミスや委託先の管理不備などにより、万一、個人情報が流出した場合には、その対応に当社グループの信用が低下し、損害賠償の請求を受けるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

下請法に関するリスク

当社グループでは、一部の商品調達において、当社グループ会社が発注者（親事業者）となり、当社オリジナルの商品の生産を委託などで、下請法規制対象の業務を委託する場合があります。商品発注に関しては、システム上で下請法区分を設けた登録を行ってチェックを行い、社員に対して下請法に関する教育を行っていますが、双方が合意した取引条件でも下請法に禁止されている行為となっている場合には、重要性の如何では公正取引委員会から勧告を受け、企業名の開示などが行われることで、社会的信用を失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

労務管理リスク

当社グループは法令に基づく適正な労務管理などにより、労務関連のリスクの低減に取り組んでいますが、労務関連の各種コンプライアンス違反（雇用問題、ハラスメント、人権侵害等）が発生した場合、当社グループの企業イメージ低下や争訟の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

係争・訴訟に関するリスク

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争・訴訟は提起されておりません。しかしながら業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（単位 百万円）

連結	売上高	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2021年3月期	202,438	4,342	412
2020年3月期	225,312	5,842	408
前期比	10.2%	25.7%	1.0%

個別	営業収益	経常利益	当期純利益
2021年3月期	9,997	4,795	2,499
2020年3月期	10,951	6,174	3,546
前期比	8.7%	22.3%	29.5%

当連結会計年度における個人消費は、新型コロナウイルス感染症の拡大による2020年4月の緊急事態宣言の発出を受けた休業要請や外出自粛の強まりを背景に大きく落ち込みました。5月の緊急事態宣言の解除後は経済活動の再開に伴い個人消費に持ち直しの兆しが見られましたが、11月以降は新規感染者数が再び増加傾向となり、2021年1月には2度目となる緊急事態宣言が発出されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

スポーツ用品販売業界におきましては、全国高等学校体育連盟、全国中学校体育連盟によるインターハイや体育大会夏季大会、秋季大会の中止、部活動を始めとする学校活動の縮小などスポーツ機会が抑えられるなどの影響を受けました。一方で、夏の猛暑や冬らしい寒さなど年間通じて季節商品の需要を喚起する天候となりました。競合環境につきましては、衣料品における周辺領域との垣根の低下と価格競争の激化、メーカー直販ECサイトの拡大傾向は持続しており、競争環境はますます厳しくなっております。

このような状況のなか、当社グループは、感染症拡大初期から新型コロナウイルス対策本部を設置し、お客様と社員の安全安心の確保を最優先する方針としつつ、事業継続と市場環境の変化への対応に注力して参りました。スポーツ関連用品は新生活様式においても必要不可欠なアイテムで、お客様と社会にとって重要なライフラインの一部であるとの認識のもと、店舗や本社における徹底した感染拡大防止策を講じつつ、事業の継続性を担保できる体制で事業を運営しました。商品面では、3密回避のレジャー、スポーツと外出自粛に関連する商品の販売を強化とECでの需要獲得に注力しました。しかしながら、首都圏の都心エリアといった都市部のビル型店舗や、土日集客型の大型ショッピングセンター内店舗での来店客数が伸び悩んだこと、部活動や学需関連での需要の消失に伴うアスレチックスポーツやランニング関連商品の販売不振から、連結累計業績では減収になりました。

一方で、3密回避の政府方針に則り広告宣伝をコントロールしたことや、輪番体制と時短営業による労働時間削減、及び不要不急の経費の見直しを徹底したことで、販売費及び一般管理費のコントロールを進めました。また、当該事業年度で想定以上の新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けており翌事業年度以降での業績改善時期が確定しにくいと判断した店舗や事業に対して減損損失の会計処理を行ないました。

新規出店及び閉店につきましては、継続して店舗のスクラップ&ビルドを推進しており、当連結会計年度では28店舗を出店し24店舗を閉店しました。これらにより、当連結会計年度末におけるグループの総店舗数は864店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて1,662坪増加して198,581坪となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高2,024億38百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益27億67百万円（前年同期比47.3%減）、経常利益43億42百万円（前年同期比25.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4億12百万円（前年同期比1.0%増）となり、ROEは0.4%（前年同期比0.1%増）となりました。

<ウィンタースポーツ部門>

ウィンタースポーツ部門は、気温低下と降雪により降雪エリアでは好調に推移しましたが、移動自粛などを要因に首都圏での客数が減少しました。

以上の結果、ウィンタースポーツ部門の売上高は、前連結会計年度比1.9%の減少となりました。

<ゴルフ部門>

ゴルフ部門は、3密回避の対応によりプレー環境が持続できたこと、ビギナー層の増加や新商品の販売キャンペーンの実施などにより、来店客が減少した都心部の店舗を除き、販売は好調に推移しました。

以上の結果、ゴルフ部門の売上高は、前連結会計年度比0.3%の増加となりました。

<一般競技スポーツ・シューズ・スポーツアパレル部門>

一般競技スポーツ・シューズ・スポーツアパレル部門は、マラソン大会を含む競技大会の中止や外出自粛による春の新生活・部活動需要の大幅縮小を要因に客数が減少しました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前連結会計年度比22.4%の減少、スポーツアパレル部門の売上高は、前連結会計年度比12.4%の減少となりました。

<アウトドア・その他部門>

アウトドア・その他部門は、気温の低下により防寒衣料商品が好調に販売を伸ばし、キャンピング用品が3密回避のレジャーとして注目されましたが、全国の山小屋が感染予防対応として休業した影響などもあり、トレッキングが伸び悩みました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前連結会計年度比11.1%の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位 百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,305	25,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,299	2,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	418	8,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	189	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,833	31,839
現金及び現金同等物の期首残高	18,317	12,483
現金及び現金同等物の期末残高	12,483	44,323

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、443億23百万円となり、前連結会計年度末に比べて318億39百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、253億69百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を30億95百万円計上したこと、たな卸資産の減少による資金の増加額が33億91百万円、仕入債務の増加による資金の増加額が104億33百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、20億19百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が23億96百万円、無形固定資産の取得による支出が28億26百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、85億11百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額が12億92百万円、長期借入れによる収入が105億20百万円であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注実績

該当事項はありません。

商品部門別仕入実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	8,150	5.5	4,040	3.2
ゴルフ	45,336	30.5	41,397	32.4
アスレチック	46,618	31.4	37,014	29.1
トレーニングウェア	20,370	13.7	15,868	12.5
アウトドア・その他	22,544	15.1	19,565	15.4
スポーツ用品・用具計	143,020	96.2	117,886	92.6
ファッション衣料 計	360	0.2	136	0.1
その他	5,385	3.6	9,301	7.3
合計	148,765	100.0	127,325	100.0

(注) 1. 「その他」は、食品等の仕入を含んでおります。

2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

商品部門別販売実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	9,172	4.1	9,000	4.5
ゴルフ	63,390	28.1	63,590	31.4
アスレチック	75,883	33.7	58,870	29.1
トレーニングウェア	30,117	13.4	26,379	13.0
アウトドア・その他	34,744	15.4	30,895	15.3
スポーツ用品・用具計	213,308	94.7	188,736	93.2
ファッション衣料 計	641	0.3	428	0.2
その他	11,362	5.0	13,273	6.6
合計	225,312	100.0	202,438	100.0

(注) 1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。

2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

地域別売上高

地域別	売上金額(百万円)	構成比(%)	期末事業所数
北海道	12,390	6.1	20
青森県	5,360	2.6	16
岩手県	4,589	2.3	19
宮城県	5,287	2.6	8
秋田県	3,263	1.6	14
山形県	3,166	1.6	10
福島県	14,034	6.9	33
茨城県	7,473	3.7	21
栃木県	4,234	2.1	7
群馬県	1,879	0.9	9
埼玉県	8,038	4.0	23
千葉県	6,953	3.4	34
東京都	40,189	19.9	91
神奈川県	9,111	4.5	34
新潟県	4,224	2.1	12
長野県	4,548	2.2	6
富山県	1,083	0.5	2
石川県	1,554	0.8	4
福井県	480	0.2	1
山梨県	45	0.0	1
岐阜県	576	0.3	2
静岡県	3,231	1.6	7
愛知県	6,785	3.4	20
三重県	2,139	1.1	8
滋賀県	801	0.4	2
京都府	1,127	0.6	2
大阪府	9,360	4.6	30
兵庫県	2,573	1.3	9
奈良県	1,340	0.7	5
和歌山県	916	0.5	2
島根県	1,064	0.5	2
岡山県	1,006	0.5	3
広島県	2,790	1.4	8
山口県	1,040	0.5	5
徳島県	635	0.3	2
香川県	749	0.4	2
愛媛県	1,599	0.8	3
高知県	771	0.4	1
福岡県	8,306	4.1	20
佐賀県	1,143	0.6	2
長崎県	617	0.3	2
熊本県	3,005	1.5	7
大分県	1,962	1.0	2
宮崎県	1,629	0.8	4
鹿児島県	1,360	0.7	3
沖縄県	2,551	1.3	8
小計	196,995	97.3	526
海外	5,442	2.7	55
合計	202,438	100.0	581

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りの前提は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 今後の見通し」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、現況及び将来の新型コロナウイルス感染症の収束状況及びウィズコロナ時代の当社グループの取組み・諸施策のシナリオは以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の収束状況

現況は、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発出、変異株の流行等、2022年3月期上期は引き続きコロナ禍による特に大型ショッピングセンターや都市中心部の人流減少・来店客数の減少が見込まれるものの、下期から年度末にかけて新型コロナウイルスワクチン接種が急速に浸透し、新型コロナウイルス感染症が収束していくと見込んでおります。

ウィズコロナ時代の当社グループの取組み・諸施策

当社グループでは、全ての店舗・事業所において朝昼夕の検温、マスク着用、手洗いの徹底、臨時休業や営業時間短縮、輪番体制や時差出勤及び在宅勤務の実施、定期的な室内換気、オフィスにおける少人数定員の座席配置、不要不急の出張の制限、不特定多数の人が集まるイベントの開催・参加の延期・中止の検討といった予防措置を徹底的に実施し、コロナ感染リスクの最小化に努めました。

事業面では、グループの主力の大型総合スポーツ業態において短期的な課題解決と未来創造を行うための専任組織を設置し、複数のプロジェクトを立ち上げて、ウィズコロナ時代の構造改革を着実に推進して参ります。主な重点施策は、まず第一にデジタルとEC強化による市場シェアアップ、次に店舗のスクラップ&ビルドと新たな業態フォーマットの開発、並びに人材開発と業務の標準化による事業の持続性の確保の3つの取組みにより、2022年3月期の上期はコロナ禍による業績逓減を最小限に食い止め、コロナワクチン接種が加速する下期から年度末にかけては、外出自粛の解除や消費マインドの向上による来店客数の回復も相まって、EC販売チャネルのシフトが加速し、通期では新型コロナウイルス感染症前の業績水準に回復すると見込んでおります。

なお、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りに使用される前提は、グループ各社の過去の実績、現在及び見込まれるマーケットの状況、タックスプランニング等を踏まえて決定していますが、前提条件の変化があった場合には、評価性引当額の計上に伴い、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は2022年3月期における業績予測に反映しており、当社グループが店舗展開する全ての地域において、特に上期は今後も一定の広がりを見せる可能性があるとの仮定を置き、将来の業績予測にマイナスの影響を与えるものとして見積っております。その収束時期には著しい不確実性を伴いますが、当社グループは、下期から年度末にかけて収束する可能性を織り込んだシナリオを設けて見積りを行っております。

(退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用)

退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる割引率や年金資産の長期期待運用収益率等、数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。当社グループにおいては、割引率は期末の国債利回りをベースに毎期見直すとともに、長期期待運用収益率は年金資産の過去5年平均の運用利回り実績に基づき設定しており、使用した数理計算上の前提条件は妥当なものと判断しておりますが、これらの前提条件自体の変更が行われた場合、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は2021年3月末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに反映しており、当社グループが店舗展開する全ての地域に

において、特に上期は今後も一定の広がりを見せる可能性があるとの仮定を置き、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っております。

この新型コロナウイルスの収束時期や、その他の経営環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ245億61百万円増加し、2,074億82百万円となりました。流動資産は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が計画を下回ったものの、在庫コントロールにより商品が43億6百万円減少する一方で、現金及び預金が318億29百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ282億31百万円増加の1,466億28百万円となりました。固定資産は、不動産や政策保有株式の売却に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を反映した減損損失の拡大などの減少要因が、新規出店と既存店への改装による増加要因を上回ったことで、前連結会計年度末に比べ36億70百万円減少し、608億54百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ254億58百万円増加し、911億29百万円となりました。流動負債は、主に下半期において品揃え強化に伴う仕入増加による仕入債務の増加により、支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務が106億23百万円増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ148億12百万円増加の697億93百万円となりました。固定負債は、金融機関からの長期借入金で調達したことなどにより106億46百万円増加し、213億36百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ8億97百万円減少し、1,163億53百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりであります。

売上高の状況

当連結会計年度の連結売上高に関する、前連結会計年度からの変動の主要因は以下の2点です。

アスレチックスポーツの販売の最大需要期である第1四半期における都市部を中心とする店舗での営業自粛に加え、地方でも部活動や学校関連の需要消失もあり、前年同期比32.8%減の大幅な減収となりました。この影響は、第2四半期以降も改善しながらも持続したことから、同カテゴリーの販売が通期で前連結会計年度に比べて170億13百万円(22.4%)減少となり、これは全社の減収要因の74.4%を占めることとなります。

また、地域別の販売状況では、首都圏、京阪神、及び福岡県といった都市部において、インバウンド需要の激減もあり前連結会計年度に比べて183億21百万円(17.6%)減少となり、これは全社の減収要因の80.1%を占めることとなります。

これらの新型コロナウイルス感染症拡大を主要因とする販売機会の減少と需要変化を受けて、前連結会計年度比228億73百万円(10.2%)減少の2,024億38百万円となりました。これらの要因は、翌事業年度において徐々に影響が小さくなる傾向にはありますが、新生活様式の定着が想定されるなかでは、前記の取り組みを行うことで回復に向かうことができると考えております。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、経費分類ではEC拡大に伴う配送コストの増加を受けた販売費の増加はありましたが、3密回避が叫ばれるなかでの販売促進施策のコントロールによる広告宣伝費の削減、営業時間の減少に伴う人件費や店舗費の削減により、前連結会計年度比74億26百万円(8.9%)減少の760億53百万円となりました。営業自粛が解除されたあとも、新型コロナウイルス対策本部が中心となって、店舗や本部での輪番体制での運営を持続することを基本方針とすることで、再拡大の発生時にも事業運営の混乱を来さないための備えと、及び抜本的なコスト構造の改革を並行して進めて参りました。

翌連結会計年度以降に関しては、段階的に運営体制を復帰させながらも、引続き既存店舗における経費構造の改善を進める一方で、新規出店や売り場修正とクレンジング徹底のための前向きな経費支出を計画しております。

営業利益

当連結会計年度は、上記のとおり大幅な売上高の減少と、売上水準に対応した在庫適正化のための売上総利益率の低下もあり、売上総利益率が0.5ポイント低下したことで、売上総利益は前連結会計年度比99億6百万円(11.2%)減少しました。販売費及び一般管理費の減少幅が売上総利益の低下を下回ったことから、営業利益は前連結会計年度比24億80百万円減少し、27億67百万円となりました。なお、現況のコロナ禍において、第1四半期の営業利益は、前年同期比で42億44百万円減少していましたが、ウィズコロナにおける諸施策の成果も徐々に浸透し、第2四半期以降の9か月の営業利益累計は前年同期間に比べ17億64百万円(219.8%)増と増益基調となっています。

営業外損益、特別損益

営業外収益は、雇用調整助成金収入 9 億21百万円、不動産賃貸料 7 億34百万円、業務受託料 3 億 5 百万円、為替差益 1 億50百万円の計上などにより27億 4 百万円となりました。

また、営業外費用は、不動産賃貸費用 5 億19百万円、業務受託費用 2 億69百万円などにより11億29百万円となりました。これらにより、経常利益は43億42百万円（前連結会計年度比15億円減少）となりました。

特別利益は固定資産売却益13億87百万円、災害による損失に対する受取保険金で 2 億22百万円などにより18億45百万円となりました。

特別損失は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた減損損失の拡大による27億61百万円に加えて、災害による損失 2 億35百万円計上などにより、30億92百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は 4 億12百万円（前期比1.0%増、4 百万円増加）となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第 2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	2019年 3 月期	2020年 3 月期	2021年 3 月期
自己資本比率（％）	64.1	63.8	55.9
時価ベースの自己資本比率（％）	29.3	21.6	19.9

(注) 1．自己資本比率：自己資本 / 総資産

2．時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（自己株式は除く） / 総資産

3．キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは有利子負債、利払いが僅少又はないため表示を省略しております。

資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金需要は、主に商品の仕入と販売に関する立替資金と、販売費一般管理費等の費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店や既存店舗の改装、及びソフトウェア投資といったスポーツ小売事業に関するものに加えて、周辺領域に関する固定資産投資やM & A等によるものであります。

(財政政策)

当社グループは、キャッシュ・フロー経営による手元資金での小売事業運営を基本方針としつつ、事業活動の維持拡大に一時的に必要となる資金を、国内外で安定的に確保するために、資金の性格に応じて金融機関からの借入等で資金調達を行っております。

経常的な運転資金は、主なお取引金融機関各々で設定している当座貸越枠内で調達を中心としていますが、長期資金需要がある場合には、対象事業の事業計画に基づく資金需要や、金利動向、返済見込み等を考慮しつつ、長期借入金での調達を適宜判断して実施しております。また、グループ内での資金調達に関しては、特別な事情がある場合を除いて、当社からのグループファイナンスで対応しております。

投資判断における財務方針としては、企業価値の向上に資するために、投資のリスク分類に応じて資本コストのリスクプレミアムを加算したリターンを確保するキャッシュ・フロー創出が必要であるという考え方を採用しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、160億43百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、他社との差別化及びより一層の経営の効率化を推進し、業容の拡大を図るため、当連結会計年度において店舗の新設（28店舗）を中心に敷金、保証金を含め6,028百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
賃貸店舗・事務所等 (福島県会津若松市 他)	賃貸設備	5,251	11	8,892 (371,841)		96	931	15,183	[]
本社 (福島県郡山市 他)	事務所	183	11	628 (3,213)		513		1,336	7 []
ゼビオアリーナ仙台 (宮城県仙台市太白区)	イベント施設	1,113	14	()			57	1,184	[]

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

4. 賃貸店舗・事務所等はすべて子会社に賃貸しているものであります。

5. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
ゼビオ株	スーパースポーツ ゼビオ仙台東 中央店 他 (宮城県仙台市泉区 他)	店舗設備	2,775	791	- (-)	1,394	3	11,227	16,193	777 [3,709]
株)ヴィクトリア	ヴィクトリア本店 他 (東京都千代田区 他)	店舗設備	776	179	5,733 (1,086)	69	7	2,679	9,445	406 [701]
株)ゴルフパートナー	宝町昭和通り店 他 (東京都中央区 他)	店舗設備	1,974	396	340 (29,064)	6	88	1,101	3,908	486 [914]
XSM FLAT 八戸株	FLAT HACHINOHE (青森県八戸市)	イベント施 設	2,477	16	- (-)	-	-	-	2,494	1 [-]

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
3. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
Leonian Singapore Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	店舗設備	25	16	- (-)	-	-	44	86	93 [1]

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
3. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ゼビオホールディングス(株)	スーパースポーツゼビオ (仮称)セブンパークアリオ 柏アネックス店 (千葉県柏市)	建物	799	319	自己資金	2020年2月	2021年10月	4,620.0
ゼビオ(株)	スーパースポーツゼビオ イオンモール川口店 (埼玉県川口市)	店舗設備	190	-	自己資金	2021年5月	2021年5月	2,178.0
	スーパースポーツゼビオ イオンモール金沢白山店 (石川県白山市)	店舗設備	167	-	自己資金	2021年5月	2021年7月	2,029.0
	ゼビオスポーツエクスプレス 千葉浜野店 (千葉県千葉市緑区)	店舗設備	60	-	自己資金	2021年5月	2021年7月	660.0
	スーパースポーツゼビオ (仮称)セブンパークアリオ 柏アネックス店 (千葉県柏市)	店舗設備	320	1.0	自己資金	2020年2月	2021年10月	4,620.0
(株)ヴィクトリア	ヴィクトリアゴルフプレミア ム湘南台店 (神奈川県藤沢市)	店舗設備	45	-	自己資金及び 借入金	2021年8月	2021年9月	1,155.0
(株)ゴルフ パートナー	ゴルフパートナー 別府店 (大分県別府市)	店舗設備	16	1.1	自己資金及び 借入金	2021年2月	2021年4月	208.5
	ゴルフパートナー 東大和店 (東京都東大和市)	店舗設備	13	3.0	自己資金及 び借入金	2021年4月	2021年4月	135.8
	ゴルフパートナー PGA千葉浜野店 (千葉県千葉市)	店舗設備	96	-	自己資金及び 借入金	2021年6月	2021年9月	2,585.1
	ゴルフパートナー 東広島店 (栃木県宇都宮市)	店舗設備	20	-	自己資金及び 借入金	2021年5月	2021年8月	196.6

(注) 1. 投資予定金額は、敷金・保証金を含んでおります。なお記載金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な増設

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)	完了予定年月	売場面積 (㎡)
ゼビオ(株)	スーパースポーツゼビオ さいたまコクーンシティ店 (埼玉県さいたま市)	店舗設備	-	2021年9月	4,164.6
(株)ヴィクトリア	ヴィクトリアスポーツ 湘南台店 (神奈川県藤沢市)	店舗設備	-	2021年8月	1,155.0

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2)【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	124 [124]	115 [115]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,400 [12,400]	普通株式 11,500 [11,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2010年9月23日 至 2040年9月22日	自 2011年9月22日 至 2041年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。</p>	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を []内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2010年 6月29日	2010年 6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	121 [121]	94 [94]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,100 [12,100]	普通株式 9,400 [9,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2012年 9月20日 至 2042年 9月19日	自 2013年 9月19日 至 2043年 9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 122 子会社取締役 3 子会社従業員 69
新株予約権の数(個)	121 [121]	1,885 [1,880]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,100 [12,100]	普通株式 188,500 [188,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	2,424(注)
新株予約権の行使期間	自 2014年9月19日 至 2044年9月18日	自 2017年6月18日 至 2022年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 2,424 資本組入額 1,212
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役 3 子会社従業員 25
新株予約権の数(個)	88 [88]	1,480 [1,280]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 8,800 [8,800]	普通株式 148,000 [128,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,918(注)
新株予約権の行使期間	自 2015年9月17日 至 2045年9月16日	自 2018年3月29日 至 2023年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,918 資本組入額 959
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役 7 子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	141 [141]	1,380 [1,180]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 14,100 [14,100]	普通株式 138,000 [118,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,796(注)
新株予約権の行使期間	自 2016年9月22日 至 2046年9月21日	自 2019年5月27日 至 2024年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,796 資本組入額 898
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 7 子会社取締役 5 子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	107 [107]	1,120 [820]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 10,700 [10,700]	普通株式 112,000 [82,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,993(注)
新株予約権の行使期間	自 2017年9月21日 至 2047年9月20日	自 2020年6月27日 至 2025年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,993 資本組入額 997
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 8 子会社取締役・従業員 16
新株予約権の数(個)	129 [129]	1,520 [1,320]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,900 [12,900]	普通株式 152,000 [132,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,259(注)
新株予約権の行使期間	自 2018年9月20日 至 2048年9月19日	自 2021年6月8日 至 2026年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,259 資本組入額 630
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時ににおいて当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 7 子会社取締役・従業員 39
新株予約権の数(個)	180 [180]	1,560 [1,410]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 18,000 [18,000]	普通株式 156,000 [141,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	927(注)
新株予約権の行使期間	自 2019年9月19日 至 2049年9月18日	自 2022年6月24日 至 2027年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 927 資本組入額 464
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	
新株予約権の数(個)	268 [268]	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 26,800 [26,800]	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 2020年9月16日 至 2050年9月15日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日(注)	15,970,341	47,911,023	-	15,935	-	15,907

(注) 2006年4月1日に、2006年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載され又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	27	30	250	160	23	27,853	28,344	-
所有株式数 (単元)	4	64,486	11,921	175,154	84,066	72	142,880	478,583	52,723
所有株式数の割合 (%)	0.00	13.47	2.49	36.60	17.57	0.02	29.85	100.0	-

(注) 1. 自己株式3,699,767株は「個人その他」の欄に36,997単元、「単元未満株式の状況」の欄に67株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,699,767株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社サンビック	福島県郡山市朝日3丁目6-20	8,252	18.67
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,500	10.18
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,121	9.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,799	4.07
諸橋輝子	福島県郡山市	1,392	3.15
諸橋友良	福島県郡山市	1,173	2.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	978	2.21
諸橋寛子	福島県郡山市	900	2.04
THE BANK OF NEW YORK 133972	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	768	1.74
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	758	1.71
計	-	24,644	55.74

- (注) 1. 2021年3月31日現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 2020年7月22日付で、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)、JTCホールディングス(株)は合併し、(株)日本カストディ銀行に商号変更しております。
3. 上記のほか当社所有の自己株式3,699千株があります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,699,700	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 44,158,600	441,586	-
単元未満株式 (注)2	普通株式 52,723	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	441,586	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社の自己株式67株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	3,699,700	-	3,699,700	7.72
計	-	3,699,700	-	3,699,700	7.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	340	291,080
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,699,767	-	3,699,767	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としており、内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、店舗の新設及び改装や増床への投資、新規事業への投資、経営の効率化に向けた情報システムへの投資などに活用し、経営基盤の安定と拡大に努めて参ります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月6日 取締役会決議	663	15.00
2021年4月20日 取締役会決議	663	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できない中で継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このような中で、当社は社長、取締役、監査役を中心とする相互監視並びに社外取締役、社外監査役の選任によって、経営の透明性、法令順守、説明責任を確保しております。

また、経営の中立性・客観性の確保及び一般株主の保護の強化を目的とし、社外役員の中より一名を独立役員として選任しております。これらにより当社は経営組織の改革に対して継続的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を進めて参ります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社は2015年10月1日より純粋持株会社体制に移行しました。持株会社の傘下には、6社の中核子会社（グループ内子会社群を機能別にグルーピングしたチームのヘッドクォーターとしてチーム内のその他子会社に関する管理責任と権限を有する）を配置し、グループシナジーの醸成とグループガバナンスの強化を果たす体制を採用しております。

取締役会と執行役員制度

2021年6月29日現在、取締役会は取締役6名（うち社外取締役4名）で構成されており、経営の管理・監督と業務執行の明確な分離及び迅速な意思決定と責任の明確化を推し進めるべく、執行役員制度を導入しております。なお執行役員には、グループガバナンス強化の観点より、中核子会社の執行権限と、責任を担う中核子会社社長を中心に選任しております。経営の基本方針に関する重要事項を検討する機関といたしましては、取締役及び執行役員が構成メンバーになっている「グループ経営会議」を定期的開催しております。なお、取締役の任期につきましては1年とし、経営責任をより明確にしております。

構成員の氏名は以下の表のとおりです。

(2021年6月29日現在)

・取締役会

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	諸橋 友良
常勤取締役	北澤 猛
社外取締役	谷代 正毅
社外取締役	石綿 学
社外取締役	太田 道彦
社外取締役	岩本 保

・執行役員

役職名	氏名
副社長執行役員	中村 考昭
副社長執行役員	島貫 慶太
執行役員	藤澤 剛
執行役員	石田 純哉
執行役員	村井 宏行
執行役員	中村 和彦

監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、社外監査役2名（財務、税務の専門家）と1名の常勤監査役が、それぞれの立場から取締役を監視・監査しております。また、内部監査室と毎月報告会を開催し、相互連携を図っております。会計監査は、有限責任監査法人トーマツが会計監査業務を担っております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

構成員の氏名は以下の表のとおりです。

(2021年6月29日現在)

役職名	氏名
常勤監査役（議長）	干川 勇一
社外監査役	小谷野 幹雄
社外監査役	菅野 仁

ガバナンス委員会

グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に重要な事項について、実効性のある議論を行う場として、代表取締役と独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される任意の諮問機関として設置しております。

コンプライアンス委員会

各会社に設置しているコンプライアンス推進機関を総括的に管理し、各社状況の確認と指導、並びに各会社で発生する事例を共有することで、グループ全体として更なるコンプライアンスの推進を担うことを目的として設置しております。

人事・報酬委員会

取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役である委員3名以上、うち過半数は独立社外取締役で構成される任意の諮問機関として設置しております。

アドバイザリーボード

当社グループの中期ビジョン達成に向けての経営課題、コーポレート・ガバナンス、当社グループが解決していきたい社会的課題への取り組みやその方向性について、幅広い見識を持つ社外の有識者から意見を得ることを目的として設置しております。

各種検討会

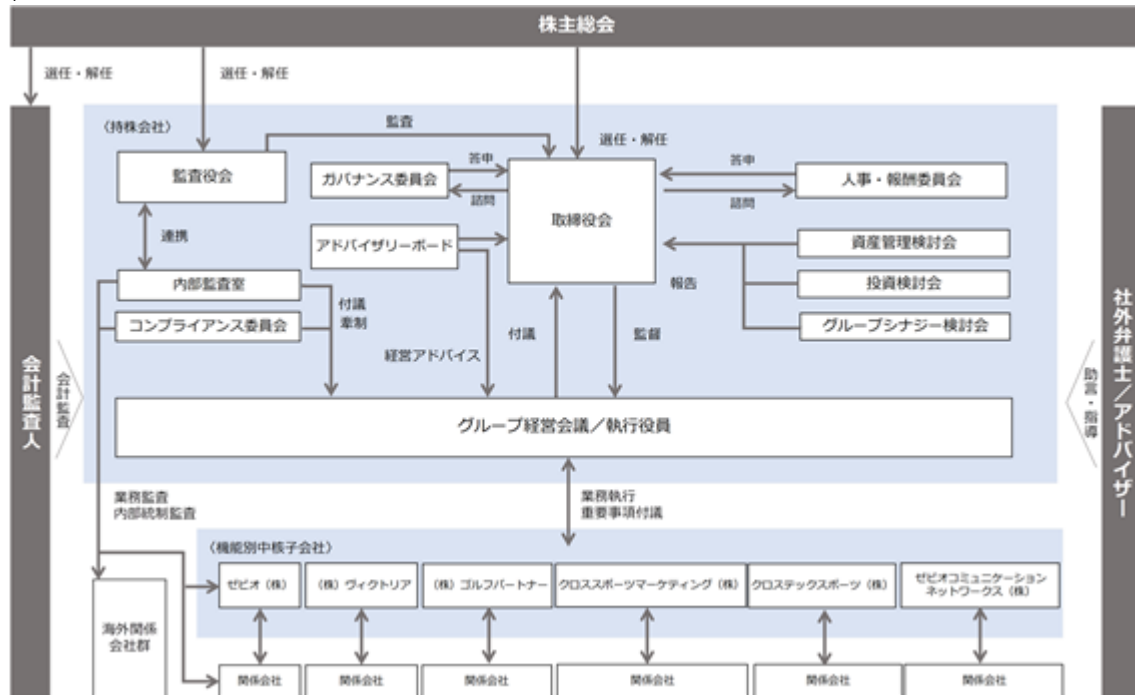
取締役会に付議する重要案件を精査・検討する機関として「投資検討会」「資産管理検討会」「グループシナジー検討会」を設置しております。

(2) リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制は、財務面については会計監査人や社外監査役等において定期的に監査が行なわれ、法務面については社外弁護士から適宜助言・指導をいただいております。

また、コンプライアンスについても、役員・全従業員による法令・社内ルール・倫理規範の遵守徹底を図るための社内体制整備に注力しております。

(3) 当社のコーポレート・ガバナンス体制



(4) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できない中で継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このような中、当社の取締役会は従前から、6名の取締役中4名が社外取締役、また監査役会は3名の監査役中2名が社外監査役で構成され、「資産管理」「投資」「グループシナジー」に関する経営に重要な3つの事項を個別に議論する検討会を開催し、取締役会に適宜報告する体制をとっております。

これらとは別に、「ガバナンス委員会」「アドバイザリーボード」を設置することにより、独立社外取締役や独立社外監査役、社外有識者から、中長期的な経営課題やコーポレート・ガバナンス、社会的課題に対する複眼的な意見を得られる体制となっています。また「コンプライアンス委員会」を設置することで、これまで以上にコンプライアンスの推進を図っています。

以上の体制により、コーポレート・ガバナンスの充実が図られ、公正且つ透明性が高い企業経営を実践できるものと考えております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法430条の3条第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役となります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株券等に関し、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を委託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議をもって、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	諸橋 友良	1964年 8月28日生	1994年12月 当社入社 1997年12月 当社スポーツ事業本部商品三部長 2000年 5月 当社執行役員営業本部スポーツ事業部副部長兼商品二部長 2000年 6月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ事業部副部長兼商品二部長 2001年10月 当社取締役スポーツ事業部長兼商品部長 2002年 7月 当社常務取締役営業本部長 2003年 2月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 6	1,173
取締役	北澤 猛	1950年11月 4日生	1974年 4月 株式会社トーメン入社 2000年 4月 上海トーメン社社長 2004年 4月 株式会社トーメン繊維素材部長 2005年 1月 同社繊維原料部長 2006年10月 豊田通商株式会社生活産業・資材企画部 2007年 6月 当社出向執行役員人事改革プロジェクト担当 2008年 4月 当社執行役員人材開発部門長兼人事担当役員補佐 2008年 6月 当社取締役(現任)	(注) 6	-
取締役	谷代 正毅	1943年12月11日生	1967年 4月 株式会社日本興業銀行入行 1993年 6月 同行ロサンゼルス支店長 1996年 6月 同行常任監査役 1999年 6月 同行常務執行役員 2002年 4月 ユーシーカード株式会社代表取締役副社長 2004年 6月 富士重工業株式会社常勤監査役 2006年 6月 当社取締役(現任)	(注) 6	-
取締役	石綿 学	1970年11月16日生	1997年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1997年 4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 2008年 6月 当社取締役(現任) 2019年 4月 東京大学大学院法学政治学研究所客員教授(現任)	(注) 6	-
取締役	太田 道彦	1952年12月 8日生	1975年 4月 丸紅株式会社入社 2008年 4月 同社常務執行役員ライフスタイル部門長 2009年 6月 同社代表取締役常務執行役員社長補佐兼総務部人事部担当役員兼生活産業グループ管掌役員兼ライフスタイル部門長 2010年 4月 同社代表取締役専務執行役員社長補佐兼総務部人事部担当役員兼生活産業グループ管掌役員兼流通担当役員 2012年 4月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐兼ライフスタイル部門紙パルプ部門管掌役員 2013年 4月 同社副社長執行役員アセアン支配人東アジア総代表、南西アジア支配人丸紅アセアン会社社長 2014年 6月 同社代表取締役副社長執行役員総務部人事部担当役員 2015年 4月 同社副会長 2016年 6月 当社取締役(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩本 保	1950年9月25日生	1974年4月 味の素株式会社入社 2001年7月 ベトナム味の素社社長 2005年6月 味の素株式会社執行役員人事部長 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2017年6月 同社常任顧問 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 6	1
監査役 常勤	千川 勇一	1960年10月1日生	1979年4月 当社入社 1989年4月 当社スポーツ商品二部長 2002年4月 当社店舗運営部西日本ブロック長 2003年4月 当社人事部長 2009年6月 当社総務部長 2015年10月 ゼビオコーポレート株式会社グループ総務部長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	1
監査役 非常勤	小谷野 幹雄	1961年6月20日生	1985年4月 大和証券株式会社入社 1988年8月 公認会計士登録 1996年8月 大和証券株式会社退社 1996年9月 小谷野公認会計士事務所所長(現任) 2000年6月 当社監査役(現任) 2017年1月 小谷野税理士法人代表社員(現任)	(注) 4	-
監査役 非常勤	菅野 仁	1951年9月23日生	1970年4月 仙台国税局入局 2005年7月 水沢税務署署長 2006年7月 仙台国税局法人税課課長 2008年7月 仙台国税局課税総括課課長 2009年7月 仙台国税局課税第一部長 2011年7月 仙台北税務署署長 2012年7月 同署退官 2012年8月 税理士登録 菅野税理士事務所所長(現任) 2015年9月 ゼビオコーポレート株式会社監査役 2017年6月 ゼビオ株式会社監査役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	-
計					1,175

- (注) 1. 取締役谷代正毅、石綿学、太田道彦、岩本保の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小谷野幹雄、菅野仁の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の一層の活性化のため、また、担当業務の数値責任をより明確にするために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は6名で、中村考昭、島貫慶太、藤澤剛、石田純哉、村井宏行、中村和彦で構成されております。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
向谷地 正一	1958年6月21日生	1977年4月 仙台国税局入局 2012年7月 気仙沼税務署署長 2013年7月 石巻税務署署長 2014年7月 仙台国税局課税第二部法人課税課課長 2016年7月 仙台国税局総務部総務課課長 2017年7月 仙台国税局課税第二部次長 2018年7月 仙台北税務署署長 2019年9月 税理士登録 向谷地正一事務所(現任) 2021年6月 ゼビオ株式会社監査役(現任) 2021年6月 ゼビオコーポレート株式会社監査役(現任)	0

社外役員の状況

社外取締役の谷代正毅氏は銀行での職務経験、海外勤務経験が豊富で、幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、谷代正毅氏はBerkeley Research Groupの顧問であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の石綿学氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、石綿学氏は森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士、株式会社デジタルハーツホールディングスの社外取締役及び東京大学大学院法学政治学研究所の客員教授を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役の太田道彦氏は総合商社で培ってきた国内外での幅広い知識、経験等から、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、太田道彦氏はセゾン自動車火災保険株式会社の監査役及び応用地質株式会社、ユニチカ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

社外取締役の岩本保氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識等から、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、岩本保氏はハウス食品グループ本社株式会社の社外監査役及び清水建設株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

社外監査役の小谷野幹雄氏は公認会計士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、小谷野幹雄氏は小谷野公認会計士事務所所長、小谷野税理士法人代表社員、子会社株式会社ヴィクトリアの社外監査役及び日本システムウエア株式会社の社外取締役監査等委員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外監査役の菅野仁氏は税理士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、菅野仁氏は菅野税理士事務所所長、福島信用金庫の非常勤理事、子会社ゼビオコーポレート株式会社及びゼビオ株式会社の監査役、並びに有限会社コスモ会計及び株式会社オフィスグリーンガーネットの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役の岩本保氏は、当社の株式を1,000株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

なお、上記以外の社外取締役3名、社外監査役2名についても、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、独立した社外役員であると判断しております。

社外取締役又は社外監査役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方並びに社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会において内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証するとともに、経営の監督機能を強化する体制を構築しております。社外取締役の企業経営等に関する豊富な経験、知見を今後とも当社グループの経営に活かしていきたいと考えております。

また、社外監査役については、独立した立場から、それぞれの豊富な経験、知見を生かした立場で、取締役会において積極的に発言し、経営の監視機能を果たしており、他の監査役、内部監査部門、会計監査人等と連携し、経営監視機能の充実に努めております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携して、定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、東京証券取引所が示す独立性判断基準を遵守し、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名（財務、税務の専門家）と1名の常勤監査役が、それぞれの立場から取締役を監視・監査しております。また、内部監査室と毎月報告会を開催し、相互連携を図っております。会計監査は、有限責任監査法人トーマツが会計監査業務を担っております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

なお、社外監査役の小谷野幹雄氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役の高久敏雄氏は税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	加藤 則宏（注）1	4回	4回
常勤監査役	干川 勇一（注）2	11回	11回
社外監査役	小谷野 幹雄	15回	15回
社外監査役	高久 敏雄	15回	15回

（注）1. 加藤則宏氏については、2020年6月26日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

（注）2. 干川勇一氏については、2020年6月26日開催の第48期定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、監査役の就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

また、常勤監査役の活動としては、監査役会で定めた監査の方針・計画等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行全般に対する監査を行っております。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取・立会し、期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規定に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換をおこなっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

33年

1987年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

杉本 健太郎

外賀 友明

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士試験合格者等 2名

その他 23名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反する懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他監査品質、品質管理が適格性、独立性を欠く等、適正・適切な監査を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。取締役会は、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	4	44	4
連結子会社	31	-	31	-
計	72	4	76	4

当連結会計年度及び前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	-	3	0
計	4	-	3	0

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	91	59	12	19	2
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	2
社外役員	24	24	-	-	5

- (注) 1. 2020年6月26日開催の第48回定時株主総会終結の時を持って退任した監査役1名を含んでおります。
2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業環境への対応の一環として、取締役(社外取締役を除く)は2020年5月から7月までの間、月額報酬の最大50%を減額及び2021年1月から3月までの間、月額報酬の最大30%を自主返上しております。上記表中の取締役の基本報酬の金額には、自主返上された報酬額を含めております。
3. 取締役会は、代表取締役諸橋友良氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
4. 上記のほか、社外監査役が当社の子会社から当期中に受けた役員報酬等の総額は2百万円です。
5. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等にかかる指標は、事業年度ごとの業績及び業績への貢献度であり、また、当該指標を選定した理由は、小売業を中心とした当社グループは、環境変化に対して対応の早さを重要視し、指標に対しての結果だけではなく、変化対応のための数字に表れない貢献度も重要と考えております。業績連動報酬等の額の算定方法は、各事業年度の業績の達成度合いをベースに貢献度を考慮し賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。

非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は、当事業年度におけるストックオプション報酬額であります。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)は2名です。

また、金銭報酬とは別枠で2010年6月29日開催の定時株主総会において、株式数を年27,000株以内(社外監査役は付与対象外)、2020年6月26日開催の定時株主総会において、株式数を年30,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)は2名です。

監査役報酬限度額は、2005年6月29日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事・報酬検討会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、加えて市場水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。社外取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、市場水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績の状況及び各取締役の業績への貢献度に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて人事・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。非金銭報酬等は、取締役の報酬と当社業績及び株式価値との連動性を一層明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした、株式報酬型ストックオプションとし、株式報酬型ストックオプションの総額は、2010年6月開催の第38回定時株主総会で決議された割当上限の範囲内とし、各取締役への割当個数は、当該取締役の役位等を勘案して決定し、一定の時期に新株予約権として割当てるものとする。なお、新株予約権者は当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができるものとする。

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、職責や社内社外の別に応じて、より健全かつ効果的なインセンティブの設定とするために、外部専門機関の調査データなどを活用しながら、人事・報酬委員会において検討を行う。代表取締役社長は人事・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬:業績連動報酬等:非金銭報酬等=60:20:20とする(業績連動報酬等及び非金銭報酬等が基準報酬額であるときを前提として算出しており、当該比率は変動することがある)。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことに最も適した代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、人事・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

なお、株式報酬は、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

当社は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。また取締役会においては、年に1回、政策保有の継続可否について検討し決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	19
非上場株式以外の株式	11	367

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	23

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
美津濃株	116,000	116,000	(保有目的)商品の安定的かつ機動的な 供給を通じた当社事業の収益性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	252	217		
(株)AOKIホール ディングス	52,932	52,932	(保有目的)営業上関係維持強化によ り、当社事業の拡大のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	32	38		
(株)福島銀行	81,650	171,650	(保有目的)継続的な金融取引による当 社事業活動の安定性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	21	27		
(株)みずほフィナン シャルグループ (注)2	14,899	148,990	(保有目的)継続的な金融取引による当 社事業活動の安定性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	無 (注)3
	23	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゴールドウイン	2,904	2,904	(保有目的)商品の安定的かつ機動的な 供給を通じた当社事業の収益性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	20	17		
(株)デザート	4,000	4,000	(保有目的)商品の安定的かつ機動的な 供給を通じた当社事業の収益性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	7	5		
(株)東邦銀行	15,000	15,000	(保有目的)継続的な金融取引による当 社事業活動の安定性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	3	4		
第一生命ホールディ ングス(株)	1,200	1,200	(保有目的)営業上関係維持強化によ り、当社事業の拡大のため (定量的な保有効果)(注1)	無 (注)4
	2	1		
(株)幸楽苑ホールディ ングス	1,060	1,086	(保有目的)営業上関係維持強化によ り、当社事業の拡大のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	1	1		
青山商事(株)	1,003	1,003	(保有目的)当社事業の周辺業界動向把 握のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	0	0		
(株)大東銀行	1,000	1,000	(保有目的)継続的な金融取引による当 社事業活動の安定性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	0	0		

- (注)1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、配当利回りや当社との関係性(事業上の取引関係、地域貢献等)等を総合的に勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。
- (注)2 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。
- (注)3 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しています。
- (注)4 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 3 12,493	2, 3 44,323
受取手形及び売掛金	19,654	21,478
営業貸付金	1,508	1,153
商品	75,343	71,037
未収還付法人税等	470	1,061
その他	9,340	7,973
貸倒引当金	413	398
流動資産合計	118,397	146,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 48,694	4 49,233
減価償却累計額	33,970	35,176
建物及び構築物（純額）	2, 3 14,723	2, 3 14,056
土地	15,426	13,852
リース資産	2,345	2,634
減価償却累計額	887	1,041
リース資産（純額）	1,457	1,592
建設仮勘定	93	374
その他	4 19,849	4 20,036
減価償却累計額	17,235	18,013
その他（純額）	2, 3 2,614	2,023
有形固定資産合計	34,316	31,899
無形固定資産		
のれん	2,703	1,105
ソフトウェア	1,036	1,061
その他	1,295	3,160
無形固定資産合計	5,035	5,327
投資その他の資産		
投資有価証券	1 784	1 639
長期貸付金	51	37
繰延税金資産	4,925	4,289
差入保証金	2,499	2,156
敷金	14,278	13,929
投資不動産	2,969	3,112
減価償却累計額	1,239	1,251
投資不動産（純額）	1,730	1,861
退職給付に係る資産	11	205
その他	1,212	785
貸倒引当金	320	278
投資その他の資産合計	25,172	23,626
固定資産合計	64,524	60,854
資産合計	182,921	207,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,865	23,142
電子記録債務	24,375	26,721
短期借入金	414	412
1年内返済予定の長期借入金	-	141
未払法人税等	1,216	1,191
賞与引当金	801	1,023
役員賞与引当金	15	15
ポイント引当金	1,448	1,030
その他	11,843	16,114
流動負債合計	54,980	69,793
固定負債		
長期借入金	2, 3 1,844	2, 3 12,682
リース債務	2,483	2,197
退職給付に係る負債	856	930
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	4,468	4,491
その他	976	975
固定負債合計	10,689	21,336
負債合計	65,670	91,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,120	16,119
利益剰余金	91,226	90,312
自己株式	6,498	6,498
株主資本合計	116,784	115,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	25
為替換算調整勘定	662	481
退職給付に係る調整累計額	713	483
その他の包括利益累計額合計	60	23
新株予約権	491	422
非支配株主持分	35	37
純資産合計	117,251	116,353
負債純資産合計	182,921	207,482

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	225,312	202,438
売上原価	136,585	123,618
売上総利益	88,727	78,820
販売費及び一般管理費	1 83,479	1 76,053
営業利益	5,247	2,767
営業外収益		
受取利息	46	45
受取配当金	15	9
不動産賃貸料	941	734
為替差益	-	150
業務受託料	344	305
助成金収入	-	921
その他	658	537
営業外収益合計	2,005	2,704
営業外費用		
支払利息	26	124
為替差損	27	-
貸倒引当金繰入額	15	2
不動産賃貸費用	797	519
業務受託費用	341	269
その他	200	212
営業外費用合計	1,409	1,129
経常利益	5,842	4,342
特別利益		
固定資産売却益	2 102	2 1,387
投資有価証券売却益	193	8
受取保険金	63	222
新株予約権戻入益	70	109
補助金収入	201	-
預り保証金解約益	-	118
特別利益合計	632	1,845
特別損失		
固定資産除却損	3 204	3 86
固定資産売却損	1	7
減損損失	4 2,710	4 2,761
災害による損失	59	235
投資有価証券評価損	61	-
店舗閉鎖損失	49	1
固定資産圧縮損	201	-
特別損失合計	3,289	3,092
税金等調整前当期純利益	3,186	3,095
法人税、住民税及び事業税	2,795	2,159
法人税等調整額	29	521
法人税等合計	2,766	2,681
当期純利益	420	414
非支配株主に帰属する当期純利益	11	1
親会社株主に帰属する当期純利益	408	412

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	420	414
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	253	34
為替換算調整勘定	184	180
退職給付に係る調整額	29	229
その他の包括利益合計	1 39	1 83
包括利益	380	497
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	368	496
非支配株主に係る包括利益	11	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,136	92,365	6,497	117,940
当期変動額					
剰余金の配当			1,547		1,547
親会社株主に帰属する当期純利益			408		408
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	15	1,139	0	1,155
当期末残高	15,935	16,120	91,226	6,498	116,784

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	244	477	742	20	521	40	118,481
当期変動額							
剰余金の配当							1,547
親会社株主に帰属する当期純利益							408
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	253	184	29	39	30	4	74
当期変動額合計	253	184	29	39	30	4	1,230
当期末残高	8	662	713	60	491	35	117,251

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,120	91,226	6,498	116,784
当期変動額					
剰余金の配当			1,326		1,326
親会社株主に帰属する当期純利益			412		412
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	913	0	915
当期末残高	15,935	16,119	90,312	6,498	115,869

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8	662	713	60	491	35	117,251
当期変動額							
剰余金の配当							1,326
親会社株主に帰属する当期純利益							412
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	180	229	83	68	1	17
当期変動額合計	34	180	229	83	68	1	897
当期末残高	25	481	483	23	422	37	116,353

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,186	3,095
減価償却費	3,727	3,879
減損損失	2,710	2,761
のれん償却額	724	580
貸倒引当金の増減額（は減少）	37	147
賞与引当金の増減額（は減少）	369	217
ポイント引当金の増減額（は減少）	113	418
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	6	28
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	16	194
受取利息及び受取配当金	61	55
支払利息	26	124
受取保険金	63	222
投資有価証券評価損益（は益）	61	-
助成金収入	-	921
固定資産売却益	102	1,387
新株予約権戻入益	70	109
預り保証金解約益	-	118
投資有価証券売却損益（は益）	193	8
固定資産除却損	204	86
固定資産売却損	1	7
災害による損失	59	235
店舗閉鎖損失	49	1
補助金収入	201	-
固定資産圧縮損	201	-
売上債権の増減額（は増加）	2,118	1,471
営業貸付金の増減額（は増加）	95	355
たな卸資産の増減額（は増加）	7,736	3,391
仕入債務の増減額（は減少）	2,712	10,433
未払消費税等の増減額（は減少）	1,546	3,214
その他	87	3,722
小計	105	27,083
利息及び配当金の受取額	40	55
利息の支払額	26	128
法人税等の支払額	1,913	3,291
法人税等の還付額	412	511
保険金の受取額	85	218
助成金の受取額	-	921
補助金の受取額	201	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,305	25,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,524	2,396
有形固定資産の売却による収入	316	2,968
有形固定資産の除却による支出	77	19
無形固定資産の取得による支出	607	2,826
投資不動産の取得による支出	0	151
定期預金の預入による支出	10	10
定期預金の払戻による収入	11	20
投資有価証券の取得による支出	151	20
投資有価証券の売却による収入	221	23
敷金及び保証金の差入による支出	345	150
敷金及び保証金の回収による収入	470	906
預り保証金の返還による支出	11	56
預り保証金の受入による収入	454	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 -	2 30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	20	-
事業譲受による支出	-	293
その他	65	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,299	2,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	406	2
長期借入金の返済による支出	359	74
長期借入れによる収入	1,700	10,520
リース債務の返済による支出	535	587
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	83	50
配当金の支払額	1,546	1,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	418	8,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	189	23
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,833	31,839
現金及び現金同等物の期首残高	18,317	12,483
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,483	1 44,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

連結子会社名

ゼビオ株式会社
株式会社ヴィクトリア
株式会社ゴルフパートナー
クロススポーツマーケティング株式会社
クロステックススポーツ株式会社
ゼビオコーポレート株式会社
ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社
ゼビオカード株式会社
ゼビオコミュニケーションネットワークス株式会社
Leonian Singapore Pte.Ltd.
賽標(成都)体育用品有限公司 その他25社

なお、東京ヴェルディ株式会社については、当連結会計年度において株式を取得したことにより、連結子会社に含めております。

株式会社ファイティングロード他3社については当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了日までの損益は、連結損益計算書に含まれております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称等

関連会社の名称 ゼビオアリーナ仙台有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Leonian Singapore Pte.Ltd.及び、賽標(成都)体育用品有限公司他17社の決算日は、12月31日であり、東京ヴェルディ株式会社の決算日は、1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ時価法

たな卸資産

商品

...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

...主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

その他(工具、器具及び備品) 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

...会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

...役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、当社は2010年5月18日開催の当社取締役会において、2010年6月29日開催の当社第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、2010年7月以降の引当金は計上していません。

なお、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日(2010年6月29日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当連結会計年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理によっております。一部の連結子会社は、金利スワップ等の特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引、長期借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の為替変動のリスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

なお、為替予約等は予定する輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定することができる場合には、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年以内の一定の年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

...税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループが行った、連結財務諸表作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目	金額(百万円)
有形固定資産	31,899
建物及び構築物(純額)	14,056
土地	13,852
リース資産(純額)	1,592
建設仮勘定	374
その他(純額)	2,023
無形固定資産	5,327
のれん	1,105
ソフトウェア	1,061
その他	3,160
投資その他の資産	23,626
投資不動産(純額)	1,861

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法と金額の算出に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。また、減損の兆候が識別された各店舗設備の減損損失の認識要否の判定は、主要な資産の経済的残存使用年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と各店舗固定資産の帳簿価額の比較によって行われております。その結果、収益性が著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

なお、その前提条件の重要な要素である新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、翌連結会計年度におきましては、2021年4月に一部地域でまん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発出され、変異株の流行が広がっている状況を鑑み、翌連結会計年度においても業績に影響が持続すると仮定しました。

具体的には、上期には大型ショッピングセンターや都市中心部に立地する店舗での来店客数が前連結会計年度に比べて減少する一方でEC販売が加速すること、ワクチン接種が進むと期待される下期から年度末に向けては徐々に来店客数の回復が進みながらもEC販売チャネルへのシフトは持続するとしており、その結果通期では新型コロナウイルス感染症前の業績水準を回復することを仮定しています。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は2021年3月末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに反映しており、当社グループが店舗展開する全ての地域において、特に上期は今後も一定の広がりを見せる可能性があるとの仮定を置き、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っております。

この新型コロナウイルスの収束時期や、その他の経営環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 4,289百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる確実性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、繰延税金資産の回収可能性における新型コロナウイルスの影響に関しては、前記の「(1) 固定資産の減損」に記載しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。

当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	28百万円	29百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	451百万円	125百万円
建物及び構築物	2,224	2,477
その他(有形固定資産)	193	-
計	2,868	2,603

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	1,700百万円	1,643百万円

3 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ノンリコース長期借入金	1,700百万円	1,643百万円

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	451百万円	125百万円
建物及び構築物	2,224	2,477
その他(有形固定資産)	193	-
計	2,868	2,603

4 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	23百万円
その他(有形固定資産)	193	177
計	201	201

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	5,663百万円	5,001百万円
給料手当等	26,988	24,080
貸倒引当金繰入額	121	137
賞与引当金繰入額	665	977
役員賞与引当金繰入額	15	15
退職給付費用	307	387
減価償却費	3,411	3,515
賃借料	19,159	17,788

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	44百万円	- 百万円
土地	38	1,387
その他	20	-
計	102	1,387

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	64百万円	32百万円
その他	30	10
投資不動産	49	-
解体撤去費用	59	43
計	204	86

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

場所	用途	種類
営業店舗 及び賃貸店舗	店舗設備	建物等
連結子会社	-	のれん
連結子会社 の当社	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,710百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,133百万円、土地482百万円、リース資産25百万円、のれん353百万円、その他715百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として6.6%で割り引いて算定しております。

また、当社グループは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年4月7日の緊急事態宣言発出以降、単日で最大252店舗を臨時休業し、開業している店舗のうち約9割の店舗の営業時間を短縮しております。そのため、2020年4月及び5月の業績が例年に比べ著しく悪化しております。

当該状況について、内閣官房から公表されている緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にし、緊急事態宣言が2020年5月を目処に解除されるものと想定しております。このため、6月以降緩やかに当社グループの業績は改善することが見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の収束により、売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには翌連結会計年度末までの期間を要するものと仮定し、会計処理を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

場所	用途	種類
営業店舗 及び賃貸店舗	店舗設備	建物等
連結子会社	-	のれん
連結子会社 の当社	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,761百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物552百万円、リース資産2百万円、のれん1,873百万円、その他332百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として5.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	229百万円	58百万円
組替調整額	132	8
税効果調整前	361	49
税効果額	107	14
その他有価証券評価差額金	253	34
為替換算調整勘定：		
当期発生額	184	180
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	78	205
組替調整額	120	121
税効果調整前	42	327
税効果額	12	97
退職給付に係る調整額	29	229
その他の包括利益合計	39	83

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式 (注)1、2	3,699	0	0	3,699
合計	3,699	0	0	3,699

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	74
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	64
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	111
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	59
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	61
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	30
合計			-	-	-	-	491

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年4月23日 取締役会	普通株式	773	17.50円	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	773	17.50円	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	663	15.00円	2020年3月31日	2020年6月12日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式 (注) 1	3,699	0	-	3,699
合計	3,699	0	-	3,699

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	110
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	59
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	61
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	44
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	46
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	22
合計			-	-	-	-	422

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	663	15.00円	2020年3月31日	2020年6月12日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	663	15.00円	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年4月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	663	15.00円	2021年3月31日	2021年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	12,493百万円	44,323百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	-
現金及び現金同等物	12,483	44,323

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、スポーツ用品等小売事業における店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,005	2,575
1年超	12,558	13,011
合計	15,563	15,586

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、自己資金により行っております。デリバティブは、輸入取引に係る外貨建取引額の範囲内でのみ利用し、投機的なデリバティブ取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、売掛金管理基準に沿ってリスク低減を図っております。差入保証金及び敷金は主として出店店舗に係るもので、信用リスクは、敷・保証金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務の一部には商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替予約取引及び通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (2)	時価 (2)	差額
(1) 現金及び預金	12,493	12,493	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,654		
貸倒引当金 (1)	268		
	19,386	19,895	509
(3) 差入保証金	2,499	2,490	8
(4) 敷金	14,278	14,190	87
(5) 支払手形及び買掛金	(14,865)	(14,865)	-
(6) 電子記録債務	(24,375)	(24,375)	-

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、クレジットカード事業を営む連結子会社の売掛金の時価は、期間に基づく区分毎に信用リスク等を考慮した元利金の合計額をリスクフリーレート等適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) 差入保証金、及び(4) 敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (2)	時価(2)	差額
(1) 現金及び預金	44,323	44,323	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,478		
貸倒引当金 (1)	247		
	21,230	21,682	452
(3) 差入保証金	2,156	2,145	11
(4) 敷金	13,929	13,773	156
(5) 支払手形及び買掛金	(23,142)	(23,142)	-
(6) 電子記録債務	(26,721)	(26,721)	-
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(12,824)	(12,877)	52
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、クレジットカード事業を営む連結子会社の売掛金の時価は、期間に基づく区分毎に信用リスク等を考慮した元利金の合計額をリスクフリーレート等適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) 差入保証金、及び(4) 敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらは、借入金の種類、期間(残存期間又は金利更改期間)に基づく区分ごとに元利金の合計を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。変動金利による長期借入金は、原則として金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。(下記(8)「デリバティブ取引」参照)

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)「長期借入金」参照)

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,493	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,654	-	-	-
合計	32,148	-	-	-

差入保証金及び敷金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	44,323	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,478	-	-	-
合計	65,801	-	-	-

差入保証金及び敷金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	225	70	70	60	1,416
リース債務	457	184	181	178	174	1,306
合計	457	410	252	248	235	2,723

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	141	7,636	2,613	200	142	1,947
リース債務	609	294	217	199	178	698
合計	750	7,931	2,830	399	320	2,646

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	87	29	58
小計	87	29	58
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	244	315	70
小計	244	315	70
合計	332	344	12

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額424百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。当連結会計年度における減損処理額は61百万円(前連結会計年度は - 百万円)であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	115	42	72
小計	115	42	72
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	252	287	35
小計	252	287	35
合計	367	330	36

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額242百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。当連結会計年度における減損処理額は該当ありません(前連結会計年度は61百万円)。

2 売却したその他有価証券
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	221	193	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	221	193	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	23	8	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	23	8	-

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連
 前連結会計年度（2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	1,561	1,507	(注)
合計			1,561	1,507	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びゼビオ株式会社は確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。また、連結子会社4社は、退職給付債務の確定にあたり簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,405百万円	4,477百万円
勤務費用	254	231
利息費用	17	17
数理計算上の差異の発生額	9	19
退職給付の支払額	189	126
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	41
退職給付債務の期末残高	4,477	4,660

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,583百万円	3,632百万円
期待運用収益	124	34
数理計算上の差異の発生額	87	224
事業主からの拠出額	129	127
退職給付の支払額	116	83
年金資産の期末残高	3,632	3,936

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,621百万円	3,730百万円
年金資産	3,632	3,936
	11	205
非積立型制度の退職給付債務	856	930
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	844	724
退職給付に係る負債	856	930
退職給付に係る資産	11	205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	844	724

(注)簡便法を採用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	254百万円	231百万円
利息費用	17	17
期待運用収益	124	34
数理計算上の差異の費用処理額	120	121
確定給付制度に係る退職給付費用	267	335

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	42百万円	327百万円
合 計	42	327

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,015百万円	688百万円
合 計	1,015	688

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	49.8%	27.4%
株式	10.6	32.8
一般勘定	13.0	14.1
その他	26.6	25.7
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	3.5%	0.9%

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	39	40

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	70	109

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社 (2010年ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,700株
付与日	2010年9月22日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2010年9月23日 至2040年9月22日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社 (2011年ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,700株
付与日	2011年9月21日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2011年9月22日 至2041年9月21日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2012年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,300株
付与日	2012年9月19日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2012年9月20日 至2042年9月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2013年ストックオプション）
決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 3名</p> <p>当社従業員 178名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 49名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 213,000株
付与日	2013年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2013年6月1日 至2015年5月31日
権利行使期間	自2015年6月1日 至2020年5月31日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2013年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,400株
付与日	2013年9月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2013年9月19日 至2043年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2013年ストックオプション）
決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 188名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 66名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 228,000株
付与日	2014年3月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2014年3月29日 至2016年3月28日
権利行使期間	自2016年3月29日 至2021年3月28日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2014年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,100株
付与日	2014年9月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2014年9月19日 至2044年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2015年ストックオプション）
決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 122名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 69名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 221,500株
付与日	2015年6月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2015年6月17日 至2017年6月17日
権利行使期間	自2017年6月18日 至2022年6月17日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2015年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,800株
付与日	2015年9月16日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2015年9月17日 至2045年9月16日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2015年ストックオプション）
決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 6名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 25名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 172,000株
付与日	2016年3月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2016年3月28日 至2018年3月28日
権利行使期間	自2018年3月29日 至2023年3月28日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2016年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,100株
付与日	2016年9月21日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2016年9月22日 至2046年9月21日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2017年ストックオプション）
決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 6名</p> <p>子会社取締役 7名</p> <p>子会社従業員 15名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 161,000株
付与日	2017年5月26日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2017年5月26日 至2019年5月26日
権利行使期間	自2019年5月27日 至2024年5月26日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2017年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,700株
付与日	2017年9月21日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2017年9月21日 至2047年9月20日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2018年ストックオプション）
決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 7名</p> <p>子会社取締役 5名</p> <p>子会社従業員 15名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 179,000株
付与日	2018年6月26日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2018年6月26日 至2020年6月26日
権利行使期間	自2020年6月27日 至2025年6月26日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2018年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,900株
付与日	2018年9月19日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2018年9月20日 至2048年9月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2019年ストックオプション）
決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 8名</p> <p>子会社取締役・従業員 16名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 152,000株
付与日	2019年6月7日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2019年6月7日 至2020年6月7日
権利行使期間	自2021年6月8日 至2026年6月7日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2019年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,000株
付与日	2019年9月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2019年9月19日 至2049年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2020年ストックオプション）
決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 7名</p> <p>子会社取締役・従業員 39名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 157,000株
付与日	2020年6月23日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2020年6月23日 至2022年6月23日
権利行使期間	自2022年6月24日 至2027年6月23日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2020年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 26,800株
付与日	2020年9月15日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2020年9月16日 至2050年9月15日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (2010年 ストックオプション)	提出会社 (2011年 ストックオプション)	提出会社 (2012年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	12,400	11,500	12,100
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	12,400	11,500	12,100

会社名	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2013年 ストックオプション)
決議年月日	2012年6月28日	2010年6月29日	2013年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	174,500	9,400	182,500
権利確定			
権利行使			
失効	174,500		182,500
未行使残		9,400	

会社名	提出会社 (2014年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2014年6月27日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	12,100	190,500	8,800
権利確定			
権利行使			
失効		2,000	
未行使残	12,100	188,500	8,800

会社名	提出会社 (2015年 ストックオプション)	提出会社 (2016年 ストックオプション)	提出会社 (2017年 ストックオプション)
決議年月日	2015年6月26日	2010年6月29日	2016年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	148,000	14,100	138,000
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	148,000	14,100	138,000

会社名	提出会社 (2017年 ストックオプション)	提出会社 (2018年 ストックオプション)	提出会社 (2018年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2017年6月29日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		112,000	
付与			
失効			
権利確定		112,000	
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,700		12,900
権利確定		112,000	
権利行使			
失効			
未行使残	10,700	112,000	12,900

会社名	提出会社 (2019年 ストックオプション)	提出会社 (2019年 ストックオプション)	提出会社 (2020年 ストックオプション)
決議年月日	2018年6月28日	2010年6月29日	2019年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	152,000		
付与			157,000
失効			1,000
権利確定			
未確定残	152,000		156,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末		18,000	
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残		18,000	

会社名	提出会社 (2020年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	26,800
失効	
権利確定	26,800
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	26,800
権利行使	
失効	
未行使残	26,800

単価情報

会社名	提出会社 (2010年 ストックオプション)	提出会社 (2011年 ストックオプション)	提出会社 (2012年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,216	1,432	1,155

会社名	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2013年 ストックオプション)
決議年月日	2012年6月28日	2010年6月29日	2013年6月27日
権利行使価格(円)	2,246	1	1,998
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	344	1,775	269

会社名	提出会社 (2014年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2014年6月27日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	2,424	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,276	499	1,878

会社名	提出会社 (2015年 ストックオプション)	提出会社 (2016年 ストックオプション)	提出会社 (2017年 ストックオプション)
決議年月日	2015年6月26日	2010年6月29日	2016年6月29日
権利行使価格(円)	1,918	1	1,796
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	289	1,187	310

会社名	提出会社 (2017年 ストックオプション)	提出会社 (2018年 ストックオプション)	提出会社 (2018年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2017年6月29日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	1,993	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,714	248	1,322

会社名	提出会社 (2019年 ストックオプション)	提出会社 (2019年 ストックオプション)	提出会社 (2020年 ストックオプション)
決議年月日	2018年6月28日	2010年6月29日	2019年6月27日
権利行使価格(円)	1,259	1	927
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	206	902	122

会社名	提出会社 (2020年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	561

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

イ. 提出会社（2020年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	2019年6月27日
株価変動性(注)1	29.357%
予想残存期間(注)2	4.5年
予想配当(注)3	32.5円/株
無リスク利率(注)4	0.121%

(注)1 4.5年(2015年12月24日から2020年6月23日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積っております。

3 2020年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ロ. 提出会社（2020年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	2010年6月29日
株価変動性(注)1	28.751%
予想残存期間(注)2	8.7年
予想配当(注)3	32.5円/株
無リスク利率(注)4	0.034%

(注)1 8.7年(2012年1月4日から2020年9月15日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積っております。

3 2020年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	469百万円	405百万円
未払事業税	123百万円	34百万円
賞与引当金	265百万円	344百万円
ポイント引当金	494百万円	348百万円
貸倒引当金	52百万円	33百万円
退職給付に係る負債	543百万円	459百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	17百万円
減価償却費	707百万円	824百万円
投資有価証券評価損	22百万円	8百万円
減損損失	2,517百万円	2,339百万円
資産除去債務	1,480百万円	1,494百万円
みなし配当	595百万円	595百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 1	3,713百万円	4,167百万円
その他	790百万円	589百万円
繰延税金資産小計	11,795百万円	11,663百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	3,713百万円	4,167百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,582百万円	2,697百万円
評価性引当額小計	6,295百万円	6,865百万円
繰延税金資産合計	5,499百万円	4,797百万円
繰延税金負債		
未収事業税	10百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	- 百万円	10百万円
連結に伴う土地評価替	1百万円	- 百万円
退職給付に係る資産	303百万円	262百万円
資産除去債務に対応する除去費用	205百万円	191百万円
その他	53百万円	42百万円
繰延税金負債合計	574百万円	507百万円
差引	4,925百万円	4,289百万円
うち繰延税金資産計上額	4,925百万円	4,289百万円
うち繰延税金負債計上額	- 百万円	- 百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	84	208	169	134	168	2,947	3,713
評価性引当 額	84	208	169	134	168	2,947	3,713
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	217	71	112	156	243	3,365	4,167
評価性引当 額	217	71	112	156	243	3,365	4,167
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.7%	29.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.2%
住民税均等割額	7.6%	8.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
評価性引当額	26.8%	18.4%
のれん償却額	9.1%	23.3%
子会社税率差異	13.9%	6.7%
法人税特別控除による差異	1.9%	0.1%
その他	0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	86.8%	86.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から41年、割引率は0.0%から2.3%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	4,289百万円	4,468百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	138百万円	217百万円
時の経過による調整額	41百万円	42百万円
資産除去債務の履行による減少額	14百万円	287百万円
見積りの変更による増減額	14百万円	50百万円
期末残高	4,468百万円	4,491百万円

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県その他の地域において、主に店舗用の建物(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は123百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は100百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,668	1,660
期中増減額	8	143
期末残高	1,660	1,804
期末時価	1,733	1,727

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(8百万円)であり、当連結会計年度の主な増加額は賃貸不動産の取得等(151百万円)であり、主な減少額は減価償却費(7百万円)であります。
3. 連結決算日における時価は、主として鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,640.13円	2,621.34円
1株当たり当期純利益	9.23円	9.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9.20円	9.29円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	408	412
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	408	412
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,211	44,211
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万 円)	-	-
普通株式増加数(千株)	114	137
(うち新株予約権(千株))	(114)	(137)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	414	412	0.93	
1年以内に返済予定の長期借入金		84	1.00	
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金		56	0.93	
1年以内に返済予定のリース債務	457	609		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	144	11,095	0.38	2022年7月～ 2032年5月
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,700	1,586	0.93	2050年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,483	2,197		2024年5月～ 2034年11月
その他有利子負債				
合計	5,201	16,043		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,580	2,557	143	85
ノンリコース長期借入金	56	56	56	56
リース債務	294	217	199	178

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	40,856	90,952	149,662	202,438
税金等調整前四半期純損失 ()又は税金等調整前四 半期(当期)純利益 (百万円)	468	622	2,399	3,095
親会社株主に帰属する四半 期純損失()又は親会社 株主に帰属する四半期(当 期)純利益 (百万円)	477	136	888	412
1株当たり四半期純損失 ()又は1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	10.79	3.08	20.10	9.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()又は1株当たり四半 期純利益 (円)	10.79	13.88	17.01	10.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,039	22,005
電子記録債権	-	2,195
関係会社短期貸付金	31,000	20,654
前払費用	161	165
未収入金	2,108	1,455
未収還付法人税等	360	1,013
リース投資資産	-	107
その他	5	5
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	34,672	47,600
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,500	21,434
減価償却累計額	14,441	15,046
建物（純額）	7,059	6,388
構築物	1,153	1,154
減価償却累計額	1,023	1,060
構築物（純額）	130	94
車両運搬具	7	5
減価償却累計額	5	5
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	1,247	1,241
減価償却累計額	1,179	1,204
工具、器具及び備品（純額）	68	37
土地	7,773	7,778
建設仮勘定	3	349
有形固定資産合計	15,036	14,647
無形固定資産		
ソフトウェア	675	609
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	675	609

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	402	387
関係会社株式	50,700	50,888
関係会社出資金	845	773
リース投資資産	-	167
長期貸付金	12	7
関係会社長期貸付金	3,057	2,303
前払年金費用	8	7
長期前払費用	6	4
繰延税金資産	2,336	2,229
差入保証金	6	5
敷金	992	983
投資不動産	2,646	2,797
減価償却累計額	980	989
投資不動産（純額）	1,665	1,808
その他	408	83
貸倒引当金	1,993	1,260
投資その他の資産合計	58,446	58,388
固定資産合計	74,158	73,645
資産合計	108,831	121,246
負債の部		
流動負債		
未払金	720	1,409
未払法人税等	105	-
前受収益	207	199
賞与引当金	5	6
役員賞与引当金	15	15
その他	363	186
流動負債合計	1,417	1,816
固定負債		
長期借入金	-	10,000
リース債務	-	167
退職給付引当金	7	9
役員退職慰労引当金	59	59
投資損失引当金	-	668
長期預り保証金	69	69
資産除去債務	697	653
その他	16	100
固定負債合計	851	11,727
負債合計	2,268	13,544

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金		
資本準備金	15,907	15,907
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	16,167	16,167
利益剰余金		
利益準備金	802	802
その他利益剰余金		
別途積立金	72,050	72,050
繰越利益剰余金	7,622	8,796
利益剰余金合計	80,475	81,648
自己株式	6,498	6,498
株主資本合計	106,080	107,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	25
評価・換算差額等合計	8	25
新株予約権	491	422
純資産合計	106,562	107,702
負債純資産合計	108,831	121,246

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	1 4,193	1 3,746
関係会社受取配当金	1 4,785	1 4,445
関係会社不動産賃貸料	1 1,971	1 1,805
営業収益合計	10,951	9,997
営業費用		
広告宣伝費	1 878	1 1,317
給与手当及び賞与	150	145
賞与引当金繰入額	5	17
役員賞与引当金繰入額	15	12
退職給付費用	10	29
減価償却費	901	1,058
支払手数料	964	1,165
賃借料	985	936
その他	1,176	943
営業費用合計	5,089	5,625
営業利益	5,861	4,371

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 248	1 247
受取配当金	14	9
為替差益	-	74
不動産賃貸料	1 355	1 313
その他	35	58
営業外収益合計	652	704
営業外費用		
支払利息	1 19	1 59
為替差損	93	-
不動産賃貸費用	216	194
その他	10	27
営業外費用合計	340	280
経常利益	6,174	4,795
特別利益		
固定資産売却益	3 84	3 -
投資有価証券売却益	193	8
貸倒引当金戻入額	-	2 732
受取保険金	1	-
新株予約権戻入益	70	109
特別利益合計	350	850
特別損失		
固定資産除却損	4 4	4 5
固定資産売却損	0	1
減損損失	206	-
災害による損失	4	-
投資有価証券評価損	60	-
関係会社株式評価損	1,119	2,334
貸倒引当金繰入額	2 922	-
投資損失引当金繰入額	-	2 668
特別損失合計	2,316	3,010
税引前当期純利益	4,208	2,635
法人税、住民税及び事業税	672	43
法人税等調整額	10	92
法人税等合計	661	135
当期純利益	3,546	2,499

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	5,623	78,476	6,497	104,081
当期変動額										
剰余金の配当							1,547	1,547		1,547
当期純利益							3,546	3,546		3,546
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,999	1,999	0	1,998
当期末残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	7,622	80,475	6,498	106,080

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	244	244	521	104,848
当期変動額				
剰余金の配当				1,547
当期純利益				3,546
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	253	253	30	284
当期変動額合計	253	253	30	1,714
当期末残高	8	8	491	106,562

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	7,622	80,475	6,498	106,080
当期変動額										
剰余金の配当							1,326	1,326		1,326
当期純利益							2,499	2,499		2,499
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,173	1,173	0	1,172
当期末残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	8,796	81,648	6,498	107,253

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8	8	491	106,562
当期変動額				
剰余金の配当				1,326
当期純利益				2,499
自己株式の取得				0
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	34	68	33
当期変動額合計	34	34	68	1,139
当期末残高	25	25	422	107,702

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

...定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 1年～50年

構築物 3年～30年

工具、器具及び備品 1年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

...定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

...従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

…役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度未要支給額を計上していましたが、当社は2010年5月18日開催の取締役会において、2010年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、2010年7月以降の引当金は計上していません。

なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（2010年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当事業年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

(6) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えて、その資産内容等を検討して計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

…外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

…退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

…税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社が行った、財務諸表作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 50,888百万円

関係会社出資金 773百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合は、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

これらは将来の不確実な経済環境や発行会社の経営状況の変動などによって影響を受け、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,229百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算定方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) (2) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 重畳的債務引受による連帯債務

2015年10月1日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金及びリース債務について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ゼビオ(株)	2,348百万円	2,178百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
グループ運営収入	4,193百万円	3,746百万円
関係会社受取配当金	4,785	4,445
関係会社不動産賃貸料	1,971	1,805
広告宣伝費	737	524
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	244	239
支払利息	19	-
不動産賃貸料	179	159

2 貸倒引当金戻入額、貸倒引当金繰入額並びに投資損失引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	44百万円	- 百万円
土地	38	-
その他	1	-
計	84	-

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	2百万円	4百万円
構築物	-	0
工具、器具及び備品	-	0
ソフトウェア	0	-
投資不動産	-	-
解体撤去費用	1	0
計	4	5

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式50,888百万円及び関係会社出資金773百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式50,700百万円及び関係会社出資金845百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	47百万円	- 百万円
賞与引当金	6百万円	6百万円
貸倒引当金	593百万円	375百万円
退職給付引当金	2百万円	2百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	17百万円
投資損失引当金	- 百万円	198百万円
減価償却費	500百万円	533百万円
投資有価証券評価損	22百万円	8百万円
減損損失	76百万円	81百万円
資産除去債務	207百万円	194百万円
関係会社株式 (会社分割)	1,555百万円	1,555百万円
みなし配当	595百万円	595百万円
関係会社株式評価損	2,961百万円	3,596百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円	- 百万円
その他	48百万円	101百万円
繰延税金資産小計	6,639百万円	7,267百万円
評価性引当額	4,230百万円	4,939百万円
繰延税金資産合計	2,408百万円	2,327百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 百万円	31百万円
その他有価証券評価差額金	- 百万円	10百万円
資産除去債務に対応する除去費用	68百万円	53百万円
前払年金費用	2百万円	2百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	71百万円	98百万円
繰延税金資産の純額	2,336百万円	2,229百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	29.7%	29.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.8%	50.2%
住民税均等割額	0.1%	0.1%
評価性引当額	14.8%	26.9%
過年度法人税等	0.3%	- %
その他	4.0%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7%	5.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,500	25	91	21,434	15,046	654	6,388
構築物	1,153	1	0	1,154	1,060	37	94
車両運搬具	7	-	1	5	5	0	0
工具、器具及び備品	1,247	0	6	1,241	1,204	31	37
土地	7,773	5	-	7,778	-	-	7,778
建設仮勘定	3	345	-	349	-	-	349
有形固定資産計	31,686	378	100	31,964	17,317	724	14,647
無形固定資産							
ソフトウェア	1,899	288	-	2,188	1,578	354	609
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	1,900	288	-	2,188	1,578	354	609
投資その他の資産							
長期前払費用	13	-	0	12	8	0	4
投資不動産	2,646	151	-	2,797	989	8	1,808
投資その他の資産計	2,659	151	0	2,810	997	9	1,812

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	建物 (百万円)	土地 (百万円)	ソフトウェ ア (百万円)	合計 (百万円)
自社設備投資による 増加	25	5	-	31
システム投資による 増加	-	-	288	288

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	建物 (百万円)	土地 (百万円)	ソフトウェ ア (百万円)	合計 (百万円)
自社の有形固定資産 の除却、売却による 減少	91	-	-	91

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,996	83	-	817	1,262
賞与引当金	5	6	5	-	6
役員賞与引当金	15	15	15	-	15
役員退職慰労引当金	59	-	-	-	59
投資損失引当金	-	668	-	-	668

(注) 当期減少額(その他)は、主として貸付金の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.xebio.co.jp/ja/
株主に対する特典	毎年3月末日、9月末日現在の株主に下記の基準により、当社グループの店舗に共通して利用できる「株主特別優待券」を贈呈する。 100株～999株保有する株主.....20%割引券1枚、10%割引券4枚 1,000株以上保有する株主20%割引券2枚、10%割引券8枚

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 第48期	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 第48期	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第49期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月13日 関東財務局長に提出。
	第49期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
	第49期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月15日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2020年7月7日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書		2021年6月8日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	臨時報告書（上記(4)2020年7月7日提出）の訂正報告書		2020年10月26日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 外賀 友明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係） 4減損損失）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されている有形固定資産には、ゼビオホールディングス株式会社及びゼビオグループにおいて主要な国内小売事業を営むゼビオ株式会社、株式会社ヴィクトリア（ヴィクトリアカンパニー）、株式会社ゴルフパートナーが運営する店舗に関連するもの22,341百万円が含まれており、総資産の10.7%を占めている。</p> <p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係） 4減損損失」に記載のとおり、経営者は、各店舗設備をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として減損会計を適用している。減損の兆候が識別された各店舗設備の減損損失の認識要否の判定は、主要な資産の経済的残存使用年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と各店舗固定資産の帳簿価額の比較によって行われる。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、その見積りには、今後の市場動向、出店エリア固有の地域環境、各店舗における販促活動や商品戦略、将来の不確実性を考慮した成長率など、高い不確実性を伴う。また、新型コロナウイルス感染症に関して、翌連結会計年度通期では新型コロナウイルス感染症前の業績水準に回復するといった一定の仮定を置いているが、当該経営者による仮定は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りは、その性質上、経営者の主観的判断及び不確実性が伴うものであることから、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識要否の判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>店舗固定資産の評価に係る減損判定プロセスに関して、割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる各店舗の事業計画が適切に策定されることを確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった事業計画との整合性を検証するとともに、経営者が採用した見積り方法の変更の有無の検証</p> <p>過年度の事業計画と実績比較による割引前将来キャッシュ・フローの見積り精度の検証</p> <p>経営者が算定した割引前将来キャッシュ・フローに対して、過去実績との趨勢分析</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定について、経営管理者等に質問するとともに、主に以下の手続を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の市場動向、出店エリア固有の地域環境及び新型コロナウイルス感染症の影響について、利用可能な外部データとの比較により見積りの合理性を検証 各店舗における販促活動や商品戦略について、店舗運営責任者に対して具体的な施策を質問するとともに、グループ戦略との整合性やその実行可能性について過去実績との比較、類似自社店舗の事例に照らした検討を実施し、見積りの合理性を検証 将来の不確実性を考慮した成長率について、市場予測及び利用可能な外部データとの比較や過去の類似自社店舗の実績に照らした検討を実施し、見積りの合理性を検証

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼビオホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ゼビオホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 外賀 友明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、純粋持株会社として多額の関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」という。）を保有している。この内、市場価格のない関係会社株式等の貸借対照表計上額は、関係会社株式50,888百万円及び関係会社出資金773百万円であり、総資産の42.6%を占めている。</p> <p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式等は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合は、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施している。</p> <p>当事業年度における減損処理の要否について、取得原価と発行会社一株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、回復可能性について不確実性が高い関係会社株式等が存在する状況ではない。</p> <p>しかしながら、市場価格のない関係会社株式等は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>議事録の閲覧及び経営者等への質問による関係会社の経営環境の理解</p> <p>関係会社株式等に係る減損判定プロセスに関して、実質価額の算定に当たり使用する関係会社の財務数値が、各関係会社において適切に承認されたものであることを確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性の評価</p> <p>各関係会社株式等の取得原価と発行会社一株当たり純資産を基礎として算定した実質価額を比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を検証</p> <p>回復可能性の不確実性について、過年度の事業計画と実績比較による見積精度の検証及び経営者が策定した事業計画に対して過去実績との趨勢分析</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。